

1 1 防災アセスメント

ア 過去の地震

出典：大津市防災アセスメント調査結果報告書（平成17年3月）・大津市資料（平成31年3月：総務部）

西暦	和暦	月日	固有名称	被害の中心域	震源	規模(M)	大津市の震度	大津市の被害
599	推古7	5/28		大和		7.0	烈震(6)	
684	天武13	11/29		土佐その他		8.4		
701	大宝1	5/12		丹後	若狭湾西部	7.0		
715	霊亀1	7/4		遠江		6.4	強震(4~5)	
715	霊亀1	7/5		三河東南部	三河東南部	6.7		
734	天平6	5/18		近畿		7.0		
745	天平17	4/27		美濃	美濃西部	7.9	強震(4~5)	
762	天平宝字6	6/9		美濃・飛騨・信濃	美濃・飛騨東部			
827	天長4	8/		京都		6.7		
856	斉衡3			京都付近		6.4		
868	貞観10	8/3		播磨および近隣諸国		7.1	強震(4~5)	
881	元慶4	1/13		京都		6.4		
887	仁和3	8/26		京都および五畿七道	南海道・東海沖	8.6		
887	仁和3	8/26		信濃北部		7.4		
922	延喜22			紀伊	奥熊野沖	7.0		
938	天慶1	5/22		山城・大和・紀伊	山城南郷	6.9		
976	貞元1	7/22		山城・近江	醍醐線	6.7		
1038	長暦1	1/30		紀伊	中央構造線系	6.7		
1041	長久2	8/25		京都		6.4		
1096	永長1	12/17		畿内・東海・南海諸国	東海道沖	8.4		
1099	康和1	2/22		京都・畿内	奈良付近	6.4		
1177	治承1	11/26		奈良	奈良付近	6.2		
1185	文治1	8/13		近江・山城	琵琶湖の中部及び北西湖畔	7.4	烈震(6)	湖水激減・近江大被害
1317	文保1	2/24		京都	白河辺	6.7		
1325	正中2	12/5		近江北部	琵琶湖北岸愛発山中	6.7		
1331	元弘1	7/3			紀伊		強震(4~5)	
1361	正平16	8/3		畿内および南海道の一部	南海道沖	8.4		
1433	永享5	2/23		伊勢・近江		不明		
1449	宝徳1	5/13		山城・大和	淀一岡線	6.4		
1494	明応3	6/19		大和北部	生駒山東麓	6.4		
1498	明応7	9/20		東海道前盤	東海道沖	8.6		
1510	永正7	9/21		河内・摂津	河内中東部	6.7	烈震(6)	
1585	天正13	1/18		東海道東山北陸諸道畿内	飛騨白川より長良川に至る線	7.9		
1596	慶長1	9/5	伏見地震	京都および畿内	淀一岡線の特に淀	7.0	烈震(5~6)	
1662	寛文2	6/16		畿内・東海・東山諸道	琵琶湖西岸	7.6	烈震(6)	比良岳付近山崩れ
1664	寛文3	1/4		京都および山城		5.9		
1686	貞享3	5/3		遠江山河	渥美半島東北隅	7.0		
1691	元禄4			加賀大賢寺		6.2		
1707	宝永4	10/28		東海道・畿内・南海道・他	東海道及び南海道沖	8.4	強震(4~5)	
1801	享保1	11/27		近江湖東	近江湖東			
1819	文政2	8/2		伊勢・近江	大溝一八幡桑名の線	7.4	強震(4~5)	

西暦	和暦	月日	固有名称	被害の中心域	震源	規模(M)	大津市の震度	大津市の被害
1824	文政7	2/13		近江・京都・大阪・飛騨・信濃		不明		
1830	天保1	8/19		京都及隣国	淀－岡線の特に洛外西方	6.4	烈震(6)	
1833	天保4	5/27		美濃	美濃西北部	6.4		
1854	安政1	7/9	安政の大地震	伊賀・伊勢・大和・近江	伊賀上野辺を走る線	6.9	烈震(6)	膳所城高堀損じ、湖水へ落ち込み、城下町家壊家もこれ有り、怪我人もこれ有る由
1854	安政1	12/23		東海道東南諸道	東海道沖	8.4	強震(4～5)	膳所城本丸の湖水高堀2箇所、三の丸の水門建物1個、城山小門3個倒る。町村の家屋少し損じ有り死傷者なし
1854	安政1	12/24		土佐阿波紀伊甚し	南海道沖	8.4	強震(4～5)	
1858	安政5	4/9		飛騨・越中・越前・加賀		6.9	強震(4～5)	
1891	明治24	10/28	濃尾大地震	美濃尾張等		8.4	5～6	
1899	明治32	3/7	大和地震	紀伊・大和		7.6	5	
1909	明治42	8/14	姉川地震	姉川流域		6.9	6	
1923	大正12	9/1	関東大震災	関東南部		7.9	4	
1925	大正14	5/23		但馬北部		7.0		
1927	昭和2	3/7	北丹後地震	丹後西北部		7.4	5	
1933	昭和8	10/1			姉川下流域		2～3	大津、下阪本地方では壁に亀裂、棚の上のもの落下、石燈籠倒壊。唐崎松の護岸石垣約3間崩壊
1936	昭和11	2/21	河内大和地震	摂津・河内大和		6.7	5	
1938	昭和13	1/12			紀伊田辺沖	6.7	4	
1943	昭和18	9/10	鳥取地震				4	
1944	昭和19	12/7	東南海地震	東南海沖		8.3	4～5	
1946	昭和21	12/21	南海道地震	南海道沖		8.1	4～5	家屋全壊1戸
1948	昭和23	6/28	福井地震	越前平野		7.2	4	
1952	昭和27	7/18	吉野地震	奈良県中部		7.0	4	家屋の戸、扉、窓ガラス破損、負傷者2名
1963	昭和38	3/27			越前岬沖	6.9	4	
1995	平成7	1/17	兵庫県南部地震	阪神間・淡路島	野島断層	7.3	5	石造物の倒壊、境砂現象、市庁舎の窓ガラス多数破損
2000	平成12	10/6	鳥取県西部地震	鳥取県西部		7.3		
2001	平成13	3/24	芸予地震	安芸灘		6.7		
2003	平成15	9/26	十勝沖地震	釧路沖		8.0		
2004	平成16	10/23	新潟県中越地震	新潟県中越地方		6.8		
2007	平成19	3/25	能登半島地震	能登半島沖		6.9		
2007	平成19	7/16	新潟県中越沖地震	新潟県上中越沖		6.8		
2008	平成20	6/14	岩手・宮城内陸地震	岩手県内陸南部		7.2		
2011	平成23	3/11	東北地方太平洋沖地震	三陸沖		9.0		
2016	平成28	4/16	熊本地震	九州地方	熊本県熊本地方	7.3		
2018	平成30	6/18	大阪北部地震	近畿地方	大阪府北部	6.1	5弱	
2018	平成30	9/6	北海道胆振東部地震	胆振地方中東部(厚真町)	胆振地方中東部	6.7		
2024	令和6	1/1	令和6年能登半島地震	石川県能登地方	石川県能登地方	7.6		

イ 過去の水害

出典：大津市資料（令和5年3月：総務部）

西暦	和暦	月	災害原因	大津市の被害
962	応和2	10	大風雨	大和、近江の神社・仏寺、多く破壊す
1125	天治2	10	大水	近江町打出浜、大水
1156	久寿3	9	大風雨	石山寺山崩れ、水湧き、門流る
1324	正中元	8	洪水	叡山の諸堂、多く顛倒したという
1446	文安3	8	大水	瀬田橋落つ
1448	文安5	5・9	大雨長降り	瀬田橋落つ
1544	天文13	7	大洪水	日吉の大橋・延暦寺の僧坊数棟、その外民家・人馬等流出
1633	寛永10	8	洪水	江州、膳所の所領水害を被る
1633	寛永10	8	水害	膳所の所領水害を破る
1708	宝永5	9	洪水	大戸川洪水 中野・芝原両村はほとんど全滅
1713	宝永6	10～11	大洪水	芝原所属の堤防249間決壊して大災害を被る
1721	享保6	9	大雨、洪水	湖水一昼夜に3尺あまり満つ
1756	宝暦6	10	暴風雨	膳所藩堤防決壊、山岳崩壊、流出倒壊家屋200余、浸水戸数3180余
1765	明和2	8	大風雨	大津の辺、山崩れ人馬死す
1802	享和2	7	大風雨、所々洪水	田上の堂村は大戸川の決壊により、ほとんど流出す
1807	文化4	6～8	大雨	諸国洪水 大津石場街道2尺5寸ばかり水あり
1848	嘉永元	7	大洪水	守山・草津・勢多・大洪水にて大荒れ、人多く死し、家流る
1860	万延元	3～6	長雨、洪水	湖水定水より8尺高水 勢多橋まん中にて水より橋まで4～5寸
1868	明治元	5～7	梅雨	人家床の上1、2尺水込む
1885	明治18	7	台風	真野村浸水45戸、堅田村浸水435戸 聖聚来迎寺に避難民
1896	明治29	9	大雨	市内湖岸沿いで浸水、大津量水標最高水位3m91cm
1914	大正3	7	梅雨前線	浸水家屋あり、石山村宇治川水電で隧道堤防決壊
1916	大正5	9	台風	湖南地方被害甚大、河川増水 樹木、高塀の倒壊
1918	大正7	1	大雪	
1921	大正10	9	台風	住家全壊6戸
1923	大正12	6	梅雨前線・低気圧	真野川堤防決壊35m、尾花川氾濫
1923	大正12	9	台風	真野川堤防決壊4間 その他比良山系に属する河川、被害多数
1925	大正14	7	前線、雷雨	橋本町付近で床上、床下浸水
1925	大正14	8	台風	京阪電車日ノ岡付近山崩れのため不通
1926	大正15	1	寒冷前線、季節風	小松崎沖で漁船3隻転覆、波浪の高さ5尺越
1932	昭和7	7	梅雨前線、低気圧	石山町で床下浸水100戸、水田浸水多数
1934	昭和9	9	室戸台風	瀬田川鉄橋上で列車脱線 死者11人、重軽傷者208人、全壊63戸、半壊105戸
1934	昭和9	1～2	大雪	被害あり
1935	昭和10	6	梅雨前線、低気圧	大津市の一部が被害の中心
1935	昭和10	8	台風	被害あり
1936	昭和11	2	大雪	被害あり
1936	昭和11	7	梅雨前線、低気圧	真野川堤防決壊 田畑、家屋、土蔵に被害
1936	昭和11	9	梅雨前線	滋賀県小松村以南坂本付近一帯、河川氾濫
1941	昭和16	6	梅雨前線、低気圧	山上町で北谷川氾濫による山津波あり、人家7戸流失
1945	昭和20	1～3	大雪	
1949	昭和24	7	ヘスター台風	大戸川流域で被害
1950	昭和25	6	梅雨前線	被害あり
1951	昭和26	1	大雪	被害あり
1952	昭和27	2	雪	交通機関に被害あり
1953	昭和28	8	多羅尾の局地豪雨	大戸川、信楽川が増水氾濫 大戸川は瀬田川橋に到る全流路各所で氾濫決壊 橋梁、家屋の流出
1953	昭和28	9	台風13号	大戸川氾濫により上田上村に被害 仰木村、伊香立村、葛川村にも被害
1955	昭和30	1	積雪	被害あり
1955	昭和30	4	前線、低気圧	被害なし
1956	昭和31	8	中河内の局地豪雨	
1958	昭和33	6	梅雨前線	被害あり
1958	昭和33	7	梅雨前線	
1958	昭和33	9	前線	浸水
1959	昭和34	1	大雪	隧道の凍結、破裂
1959	昭和34	9	伊勢湾台風	
1960	昭和35	7	梅雨前線・低気圧	三田川、小母川等の小河川の増水氾濫 床上浸水、床下浸水、道路損壊、堤防決壊
1960	昭和35	7	雷雨	浜大津で浸水40戸
1960	昭和35	8	台風	大津、堅田で浸水等の被害多数あり
1960	昭和35	8	台風	被害あり
1961	昭和36	6	梅雨前線・豪雨	被害多数あり
1961	昭和36	9	第二室戸台風	負傷者5人、住家全壊77戸、半壊138戸
1963	昭和38	7	梅雨前線	市内床下浸水15戸
西暦	和暦	月	災害原因	大津市の被害

1964	昭和39	7	梅雨前線	大石で床下浸水4戸
1965	昭和40	7/6~7	梅雨前線	大津で浸水、堤防決壊、崖くずれ
1966	昭和41	7	大雨	市内床下浸水20戸
1966	昭和41	9	台風21号	坂本本町林道2箇所被害
1967	昭和42	4	長雨	堅田県道土砂崩れ
1967	昭和42	7	梅雨前線及び台風	皇子が丘土砂取り場で湛水、堅田・天神川で溢水、下阪本町大宮川で溢水、山中町・北谷で山津波
1968	昭和43	7	大雨	一部損壊1、床上浸水1、床下浸水461
1968	昭和43	8	台風7号	床下浸水93棟(竜が丘、大門通、観音寺、尾花川、御陵町、松本1丁目、山上町他)、三田川、四の宮川、柳川、篠谷川に被害
1968	昭和43	8	台風10号	床上13、床下327、常世川、国分川被害、宇治瀬田線被害、国鉄不通、富士見台住民避難
1969	昭和44	6	大雨	床上1、床下67、安曇川等河川被害39箇所、山地破壊22箇所、林道決壊、田畑埋没、溜池、水路、農道被害
1969	昭和44	6	大雨	床下1
1969	昭和44	7	大雨	家屋全壊1、半壊1、一部損壊1、床下42、柳川被害、下鴨大津線、宇治瀬田線被害
1969	昭和44	8	大雨	逢坂住宅全壊1、床上1、床下11、吾妻川、中の井川被害、大津一膳所間東海道線不通、京阪京津線不通
1970	昭和45	6	大雨	非住家2棟、高橋川、安曇川被害、京都大原今津線、途中志賀線被害、農林施設多数被害
1970	昭和45	7	台風2号	行方不明1人、住家一部損壊1棟、道路被害
1970	昭和45	9	大雨	床下3棟、河川22箇所、道路6箇所
1970	昭和45	9	突風と降雹	住家一部損害2棟、非住家被害2棟
1971	昭和46	7	大雨	農林水産関係に多数被害
1971	昭和46	8	台風23号	葛川で崖崩れ及び転石
1971	昭和46	8	台風23号	被害多数
1971	昭和46	9	台風29号	床下34棟、公共土木施設被害
1971	昭和46	9	大雨	住家半壊1棟、床下80棟、河川被害、山地崩壊林道被害
1972	昭和47	6	大雨	床下18棟、山地崩壊3箇所
1972	昭和47	7	大雨	死者1名、負傷者3名、住家全壊1棟、河川110箇所、砂防9箇所、道路43箇所、観光汽船棧橋水没、南郷洗堰閉鎖
1972	昭和47	9	台風20号	際川上流の谷川が氾濫、民家半壊
1972	昭和47	9	台風20号	人的被害軽傷、その他被害多数
1973	昭和48	6	渇水	堅田港干上がる
1973	昭和48	6	大雨	床下18棟
1973	昭和48	6	大雨	県道下鴨大津線被害
1974	昭和49	6	大雨	住家被害床上1棟、床下8棟、農林被害河川48箇所、道路13箇所、橋梁1箇所
1974	昭和49	8	大雨	農林施設被害、河川27箇所、砂防3箇所
1975	昭和50	7	大雨	河川52箇所、砂防4箇所、道路25箇所、橋梁1箇所
1975	昭和50	8	台風6号	住家全壊1棟、床上2棟、床下多数、農業水産施設被害、公共土木施設被害
1976	昭和51	6	梅雨前線豪雨	床上床下浸水、農業用施設被害、真野川、和途川被害
1976	昭和51	9	台風17号と前線	床下浸水
1977	昭和52	2	大雪	
1977	昭和52	3	大雨	三舞谷(砂防)被害
1978	昭和53	6	梅雨前線豪雨	河川と道路に被害
1978	昭和53	6	豪雨	道路14箇所、橋りょう2箇所、河川74箇所、砂防21箇所
1978	昭和53	9	台風18号	河川と道路に被害
1978	昭和53	9	台風18号	床上1棟、道路14箇所、橋りょう2箇所、河川47箇所、砂防18箇所
1979	昭和54	5	豪雨	床上浸水1棟、床下浸水39棟
1979	昭和54	6	停滞前線豪雨	河川と道路に被害
1979	昭和54	9	台風16号	河川に被害
1979	昭和54	9	台風17号	一部損壊1棟、学校14箇所、道路1箇所
1979	昭和54	10	台風20号	学校8箇所
1980	昭和55	7	前線豪雨	河川と道路に被害
1980	昭和55	7	梅雨前線豪雨	一部損壊1棟
1980	昭和55	7	前線豪雨	床上浸水1棟、床下浸水23棟、農林水産関係被害あり、道路18箇所、橋りょう1箇所、河川49箇所
1980	昭和55	8	豪雨	河川と道路に被害
1980	昭和55	8	豪雨	床上浸水10棟、床下浸水150棟、道路21箇所、河川76箇所、砂防12箇所
1980	昭和55	11	雨	道路に被害
1980	昭和55	12	大雪	
1981	昭和56	7	梅雨前線豪雨	農林水産関係被害あり
1981	昭和56	7	集中豪雨	床上浸水19棟、床下浸水110棟、農林水産関係被害あり
1981	昭和56	8	集中豪雨	河川に被害
1981	昭和56	8	集中豪雨	床下浸水22棟、農林水産関係被害あり
1981	昭和56	10	豪雨	床下浸水8棟

西暦	和暦	月	災害原因	大津市の被害
1982	昭和57	7	豪雨	河川と道路に被害
1982	昭和57	7	豪雨	道路8箇所
1982	昭和57	8	台風10号	河川と道路に被害
1982	昭和57	8	台風10号	一部損壊3棟、全壊1棟、床上浸水4棟、床下浸水87棟、道路16箇所、橋りょう1箇所、河川1箇所、水道5箇所
1983	昭和58	6	大雨	河川と道路に被害
1983	昭和58	6	大雨	道路7箇所、河川6箇所
1983	昭和58	9	台風10号	河川と道路に被害
1983	昭和58	9	台風10号	床下浸水13棟、学校1箇所、道路13箇所、河川21箇所
1984	昭和59	1	大雪	大津積雪15cm
1984	昭和59	4	融雪	河川と道路に被害
1984	昭和59	6	梅雨前線大雨	河川と道路に被害
1985	昭和60	6	台風6号と梅雨前線豪雨	河川と道路に被害
1985	昭和60	6	台風6号と梅雨前線豪雨	床下浸水10棟、その他1棟、道路21箇所、河川52箇所、崖くずれ15箇所
1986	昭和61	2	低温	道路に被害
1986	昭和61	3	大雨	河川に被害
1986	昭和61	6	梅雨前線豪雨	河川と道路に被害
1986	昭和61	7	梅雨前線豪雨	床上浸水4棟、床下浸水26棟、公共建物2棟、橋りょう、河川被害あり
1987	昭和62	7	梅雨前線豪雨	河川と道路に被害
1987	昭和62	7	梅雨前線豪雨	河川に被害
1987	昭和62	7	梅雨前線豪雨	床下浸水36棟、農林水産関係被害あり、道路34箇所、橋りょう1箇所、河川54箇所、崖くずれ2箇所
1987	昭和62	10	台風19号	河川と道路に被害
1988	昭和63	6	大雨	床上浸水3棟、床下浸水184棟
1989	平成元	8	台風17号	被害あり
1989	平成元	9	秋雨前線による大雨	被害あり
1990	平成2	9	秋雨前線による大雨	被害あり
1990	平成2	9	台風19号	被害あり
1990	平成2	11	台風28号	被害あり
1992	平成4	8/18-20	台風11号	雨量（葛川）最大時間雨量：39mm、最大24時間雨量：451mm、総雨量：647.5mm 葛川坂下町の足谷山（足尾谷）南斜面崩落し、約10,000m ³ の土砂が国道に堆積及び安曇川に流入、4町69世帯約116人が避難
1993	平成5	6	強風	被害あり
1993	平成5	6	大雨	被害あり
1993	平成5	6	大雨	被害あり
1993	平成5	7	梅雨前線による大雨	被害多数あり
1994	平成6	7	大雨	床上浸水1棟、床下浸水4棟、
1994	平成6	9	大雨	道路被害あり
1995	平成7	5	大雨	床下浸水、その他被害あり
1995	平成7	5	大雨	床下浸水2棟、土砂崩れ2箇所、道路1箇所
1995	平成7	5	大雨、雷	床下浸水8棟、停電
1995	平成7	12	大雪	人的被害あり
1996	平成8	8	台風12号	負傷者1名、倒木5件、道路19箇所被害
1996	平成8	8	大雨	建物損壊2件、土砂崩壊5件、道路通行止5箇所、道路27箇所・河川7箇所被害
1997	平成9	7	大雨	床下浸水3件、土砂崩壊数件、ため池放流監視
1997	平成9	8/5	集中豪雨	雨量（坂本）最大時間雨量：83mm、総雨量：219mm （床上浸水）堅田1、雄琴24、仰木の里2、坂本2、下阪本13 （床下浸水）真野2、堅田81、仰木2、雄琴106、坂本139、下阪本121、唐崎25、山中14 （土砂崩れ）坂本4箇所、日吉台1箇所、滋賀1箇所、山中1箇所 住家半壊1、一部損壊4、道路被害7路線、河川被害21河川、水道被害54戸、避難所8箇所98名
2004	平成16	7/10	集中豪雨	雨量（萱野浦）最大時間雨量：71mm、総雨量：77mm （床上浸水）瀬田4 （床下浸水）雄琴1、坂本1、唐崎1、晴嵐1、瀬田3、瀬田北5、瀬田南1、瀬田東7 （道路被害）瀬田南1路線 人的被害なし
2004	平成16	9/29	台風21号	道路冠水：今堅田二丁目地先 土砂崩れ：葛川坂下町、葛川梅ノ木町 土砂流出：葛川町居町 コンクリート護岸の一部崩壊：葛川坊村町 簡易水道施設の一部に土砂が流入：葛川梅ノ木町

西暦	和暦	月	災害原因	大津市の被害
2004	平成16	10/20	台風23号	雨量（葛川）最大時間雨量：56mm、総雨量：301mm 避難勧告実施：葛川中村町の一部（2世帯2名）、葛川梅ノ木町の一部（7世帯10名） 土砂災害：葛川梅ノ木町、葛川坊村町 断水：葛川梅ノ木町、葛川細川町、葛川貫井町 側溝溢れ：堅田駅西口、藤尾奥町、坂本五丁目
2005	平成17	7/13-14	大雨	雨量（萱野浦）最大時間雨量：63mm、総雨量：64mm 床上浸水：大江三丁目4世帯 床下浸水：杉浦町1世帯、大江三丁目2世帯、一里山四丁目5世帯、田辺町1世帯、大萱二丁目3世帯、一里山一丁目1世帯 崖崩れ：神領一丁目1世帯
2010	平成22	7/13-15	大雨	雨量 最大時間雨量：35.5mm、総雨量：152.5mm 避難情報：和邇北浜2世帯5名に避難勧告、7世帯21名に避難準備情報 葛川学区の一部（74世帯165名）に避難準備情報 土砂崩れ：和邇北浜
2011	平成23	5/29	大雨	雨量 最大時間雨量：14.5mm、総雨量：126.5mm 避難情報：小関町の5世帯7名が自主避難 石山寺二丁目の4世帯8名に避難勧告 土砂崩れ：小関町、石山寺二丁目
2011	平成23	9/3-4	台風12号	雨量 最大時間雨量47mm、総雨量（葛川）：412mm 避難情報：葛川梅ノ木・貫井・細川の59世帯116名に避難勧告 床上浸水：浜大津3世帯 床下浸水：浜大津9世帯、坂本2世帯、瀬田1世帯
2012	平成24	6/19	台風4号 (災害警戒本部設置)	雨量（葛川）最大時間雨量：21mm、総雨量169mm 道路冠水：木戸、平野
2012	平成24	8/13-14	集中豪雨 (災害警戒本部設置)	雨量（枝）最大時間雨量：81mm、（大石富川）総雨量：297mm 避難勧告発令：南郷32世帯90名、大石58世帯139名、田上290世帯798名 人的被害：重症1名、軽症1名 床上浸水：9世帯（南郷8、田上1） 床下浸水：150世帯（南郷106、大石23、田上19、上田上2） 火災：全焼 2棟（南郷） 道路被害（通行障害等）37件 河川被害（通水障害等）70件 急傾斜地崩壊対策関係9件 公園被害（施設損傷）1件 ライフライン被害（水道3件・下水道3件・ガス3件） 農業用施設（農道、水路、取水施設、ため池）48件 農地（水田）56箇所 治山事業190件 林道事業5件
2012	平成24	9/30	台風17号 (災害警戒本部設置)	雨量（大島居）最大時間雨量：44mm、総雨量177mm 避難準備情報発令：田上1151世帯 3084人、上田上394世帯 1083人 道路冠水：上田上 河川被害：大石6、田上1、上田上2
2013	平成25	9/15-16	台風18号 (災害対策本部設置)	雨量（葛川）最大時間雨量：67mm、（葛川）総雨量：635mm 避難指示発令：若葉台672世帯1,698名、大戸川流域(田上、上田上学区)1,170世帯3,067名、国分二丁目3世帯12名、大谷町1世帯2名 避難勧告発令：浜大津三丁目10世帯25名、石山寺一丁目10世帯13名 避難準備情報：真野川流域1,753世帯4,444名 人的被害：重症1名、軽症2名 建物全壊：9件、大規模半壊6件、半壊80件、一部損壊366件 うち床上浸水：93件、うち床下浸水：322件 道路被害（通行障害等）278件 河川被害（通水障害等）90件 公園被害（施設損傷）55件 ライフライン被害（水道36件・下水道50件・ガス15件） 農地・農業用施設（農道、水路、取水施設、ため池）94件 山林被害17件 林道事業5件 教育施設3件 市営住宅28件 消防施設5件

西暦	和暦	月	災害原因	大津市の被害
2017	平成29	10/22-23	台風21号 (災害警戒本部設置)	風量：大津市南小松で北北西の風44.2m/s(23日0時31分)の最大瞬間風速、北西の風19.6m/s(22日23時58分)の最大風速(最大風速の観測史上1位を更新) 避難準備・高齢者等避難開始発令：葛川学区全域の土砂災害警戒区域 51世帯98名 田上・上田上学区の大戸川流域 1,172世帯2,821名 避難勧告発令：田上・上田上学区の大戸川流域 1,172世帯2,821名 雄琴一丁目2・3番街区 4世帯10名 人的被害：軽症1名 半壊：1件、一部損壊：241件、非住家被害：45件(12月13日時点) 道路被害：184件 河川被害：24件 その他構造物被害：51件 建物(民間)被害：33件(市が応急対応等を実施した住家) 建物(公設)被害：122件 土砂災害：10件 浸水害：5件 その他被害：53件
2018	平成30	7/5-8	平成30年7月豪雨 (災害対策本部設置)	降り始めからの総雨量：南小松401mm 萱野浦257mm 琵琶湖・瀬田川：洪水注意報発表 避難指示(緊急)発令：葛川学区土砂災害警戒区域51世帯98名、伊香立下龍華町7世帯13名 避難勧告発令：小松学区土砂災害警戒区域259世帯570名、木戸学区土砂災害警戒区域459世帯1,141名、伊香立学区土砂災害警戒区域292世帯746名、仰木二・四丁目土砂災害警戒区域49世帯113名 最大避難者数(自主避難含む)：36世帯75名 土砂災害：3件
2018	平成30	9/4-5	台風21号 (災害警戒本部設置)	最大停電件数：滋賀県10万軒、大阪府97万軒、京都府15万軒、兵庫県16万軒、奈良県5万軒、和歌山県24万軒、三重県1万軒 避難準備・高齢者等避難開始発令：小松学区土砂災害警戒区域259世帯570名、木戸学区土砂災害警戒区域459世帯1,141名、葛川学区土砂災害警戒区域51世帯98名、伊香立学区土砂災害警戒区域292世帯746名、仰木学区土砂災害警戒区域57世帯143名、大戸川流域1,179世帯2,799名 最大避難者数(自主避難含む)：106世帯166名 負傷者(軽傷)：6名 住家被害(一部損壊)：66件 非住家被害：27件
2020	令和2	7/6-8	令和2年7月豪雨 (災害警戒本部設置)	避難準備・高齢者等避難開始発令：小松学区土砂災害警戒区域259世帯570名、木戸学区土砂災害警戒区域459世帯1,141名、葛川学区土砂災害警戒区域51世帯98名、伊香立学区土砂災害警戒区域292世帯746名
2021	令和3	5/21	大雨 (災害警戒本部設置)	高齢者等避難発令：【対象学区全域の土砂災害警戒区域】小松学区259世帯570名、木戸学区459世帯1,141名、和邇学区67世帯164名、伊香立学区292世帯746名、【大戸川流域の浸水想定区域】田上学区および上田上学区の1,179世帯2,799名
2021	令和3	8/14-15	令和3年8月豪雨 (災害警戒本部設置)	避難指示発令：【対象学区全域の土砂災害警戒区域】藤尾学区820世帯1,772名、長等学区323世帯693名、逢坂学区508世帯1,094名、平野学区96世帯225名、膳所学区208世帯541名 高齢者等避難発令：【対象学区全域の土砂災害警戒区域】山中比叡平学区136世帯301名、滋賀学区382世帯852名、雄琴学区51世帯108名、日吉台学区21世帯47名、下阪本学区202世帯471名、唐崎学区901世帯2,028名
2022	令和4	7/19	大雨 (災害警戒本部設置)	住家被害 床上浸水：2件 床下浸水：17件 非住家被害：2件
2023	令和5	6/2	大雨 (災害警戒本部設置)	高齢者等避難発令：【大戸川流域の浸水想定区域】田上学区および上田上学区の1,179世帯2,799名
2023	令和5	8/15	台風7号	人的被害：軽傷2名 土砂崩れ：葛川1件
2024	令和6	7/24	大雨	住家被害 床下浸水：1件

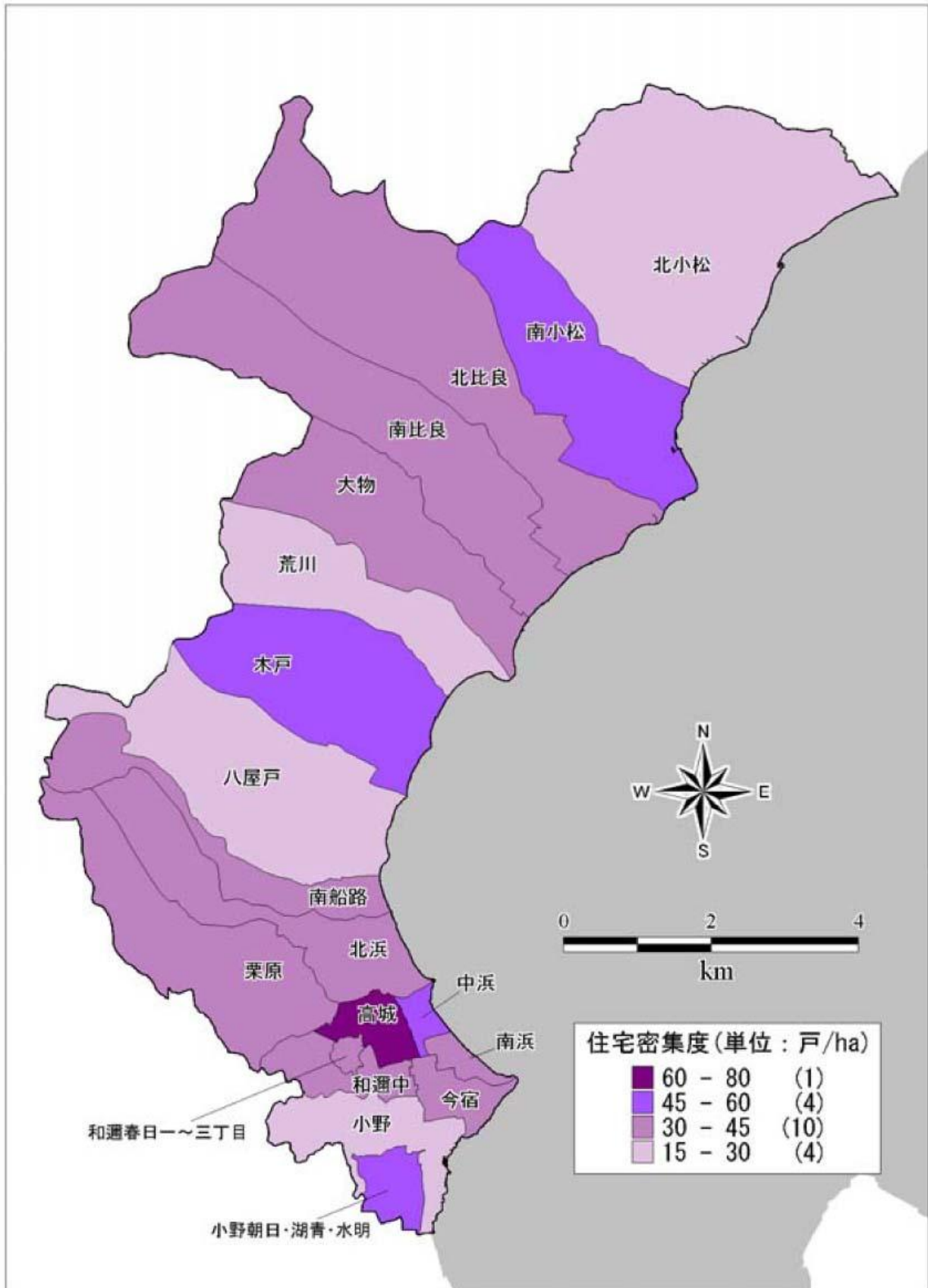
ウ 過去の水害（旧志賀町）

出典：志賀町地域防災計画（平成10年3月）
志賀町地震防災アセスメント基礎情報調査業務（平成18年1月）

西暦	和暦	月	災害原因	旧志賀町の被害
1869	明治元	5	豪雨	浸水
1893	明治25	9	豪雨	浸水
1897	明治29	9	豪雨	住家・田畑・山林・土木施設の被害甚大 死者1人、負傷者32人
1921	大正10	7	豪雨	浸水
1923	大正12	6	豪雨	浸水
1923	大正12	9	台風	安曇川や真野川の堤防が決壊 和邇川、木戸川、大谷川流域で大災害
1926	昭和3	6	梅雨前線・低気圧	木戸川堤防決壊約30間、田畑3町歩が埋没、湖西地方に被害集中
1932	昭和9	9	室戸台風	被害甚大、死者2人、負傷者22人、住家、八代神社に被害
1933	昭和10	6	梅雨前線・低気圧	被害甚大、木戸川流域で土砂災害発生、流木によるダムアップ、水田埋没
1953	昭和28	9	台風13号	大水害発生、多くの河川で堤防決壊、滋賀郡でも災害救助法が適用された
1961	昭和36	10		北比良で土石流発生
1964	昭和39	7		大物で土石流発生
1969	昭和44	7		北小松鎧岩にて崩壊
1971	昭和46	8	台風23号	和邇川・真野川で通報水位上まわる 安曇川で量水標が流出
1975	昭和50	8	台風6号	木戸川・野離子川で土石流発生、木戸川橋付近でダムアップ発生
1978	昭和53	9		八屋戸で土石流発生
1987	昭和58	9	台風10号	木戸学区の神社で倒木、屋根瓦の破損
2000	平成12	11		和邇北浜にて崖崩れ1件
2003	平成15	8	台風	和邇北浜崖崩れ1件
2004	平成16	10	台風23号	朝日一丁目及び南比良にて床下浸水、和邇北浜及び栗原にて崖崩れ発生、和邇北浜にて地すべり発生

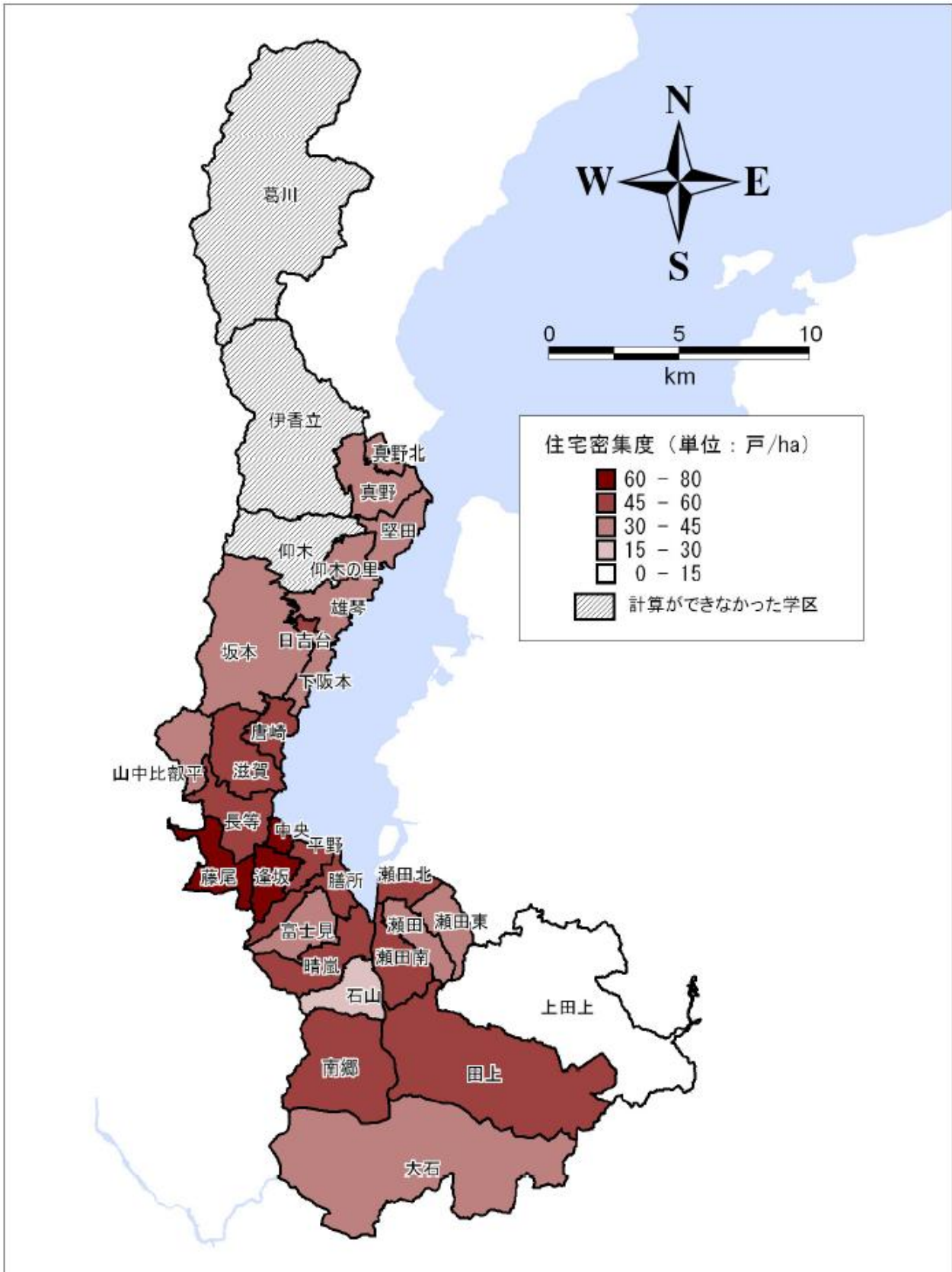
エ 住宅密集度の状況
(旧志賀町域)

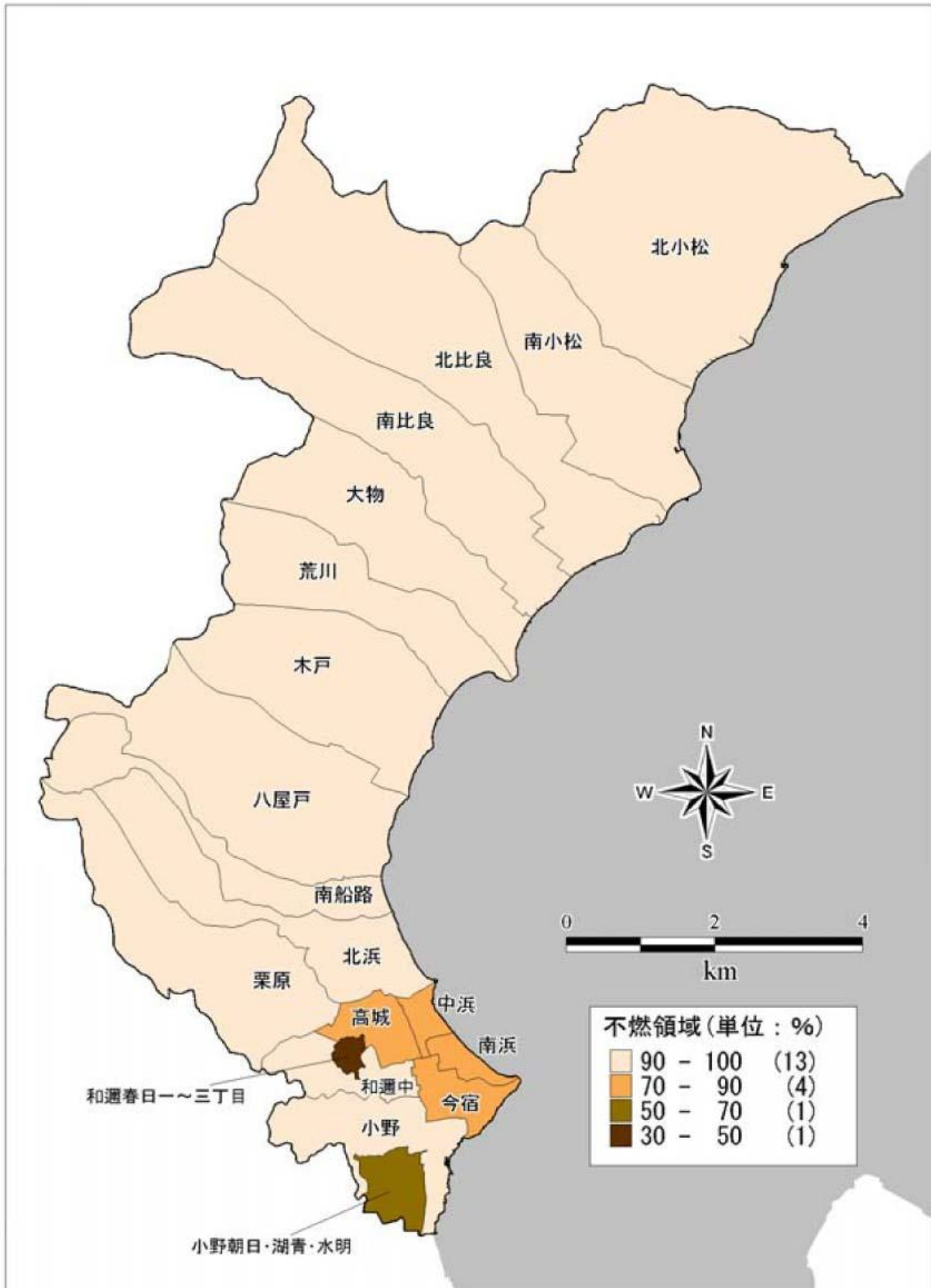
出典：志賀町地震防災アセスメント基礎情報調査業務報告書（平成18年1月）



(旧大津市域)

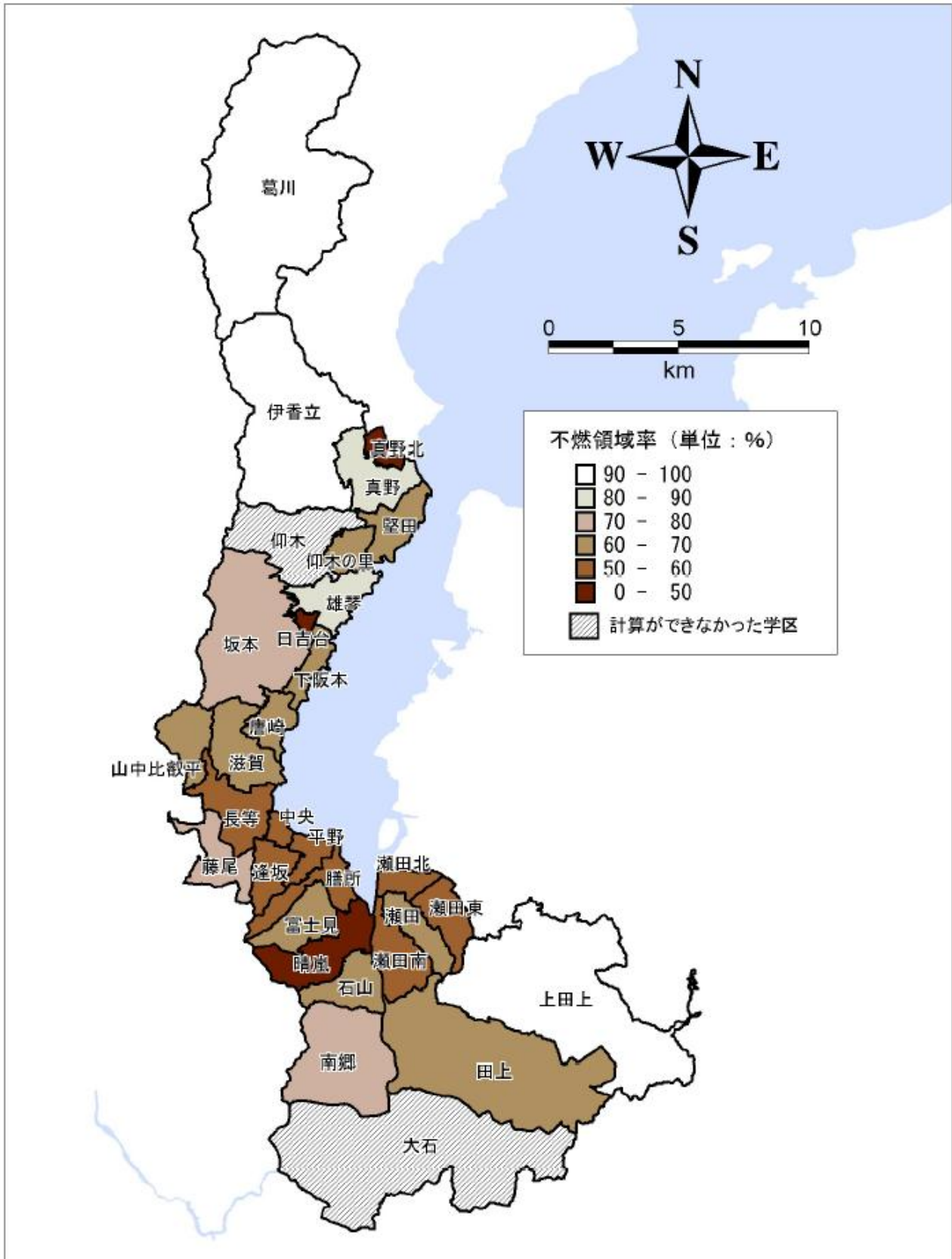
出典：大津市防災アセスメント調査結果報告書（平成17年3月）



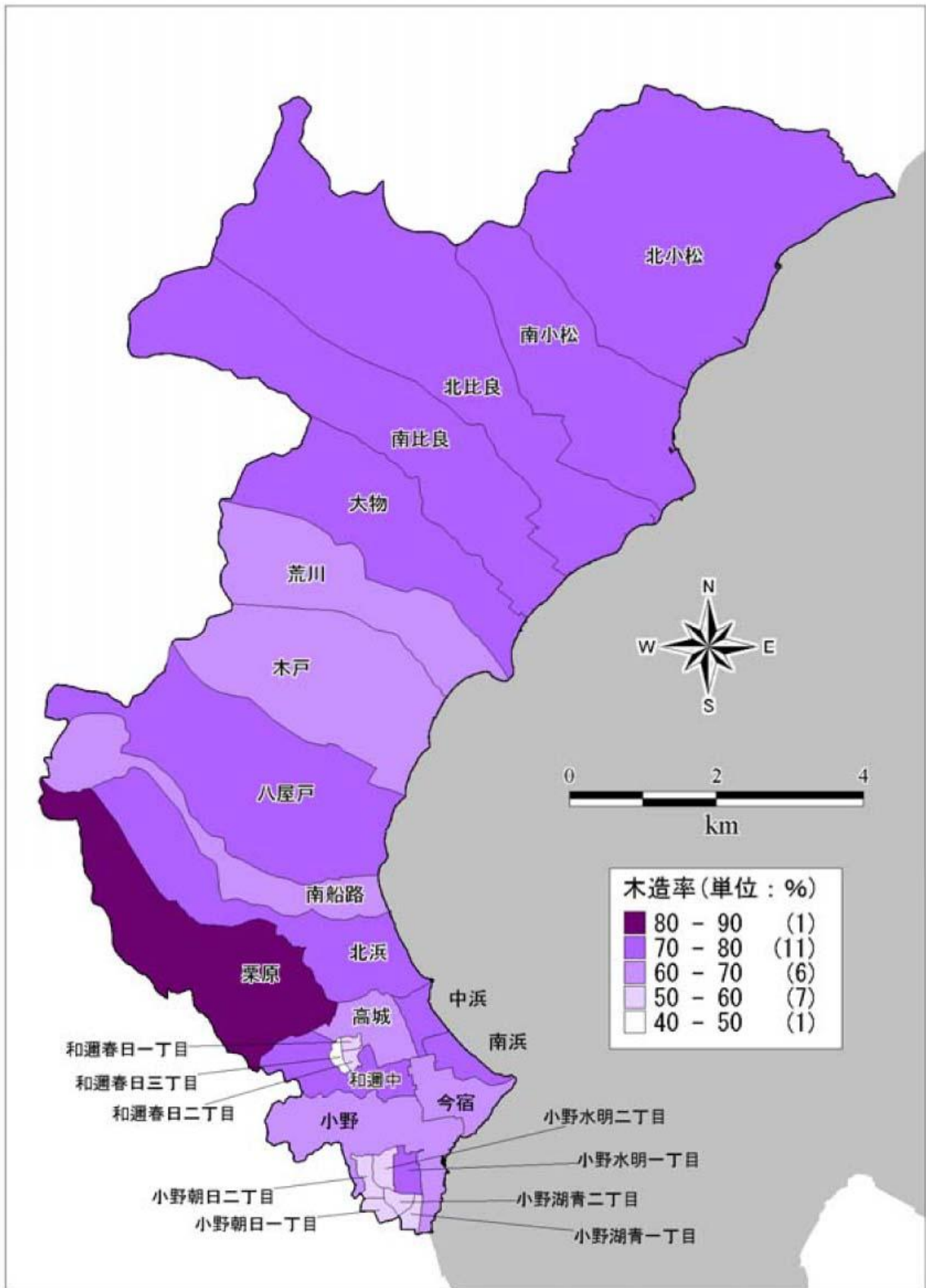


(旧大津市域)

出典：大津市防災アセスメント調査結果報告書（平成17年3月）

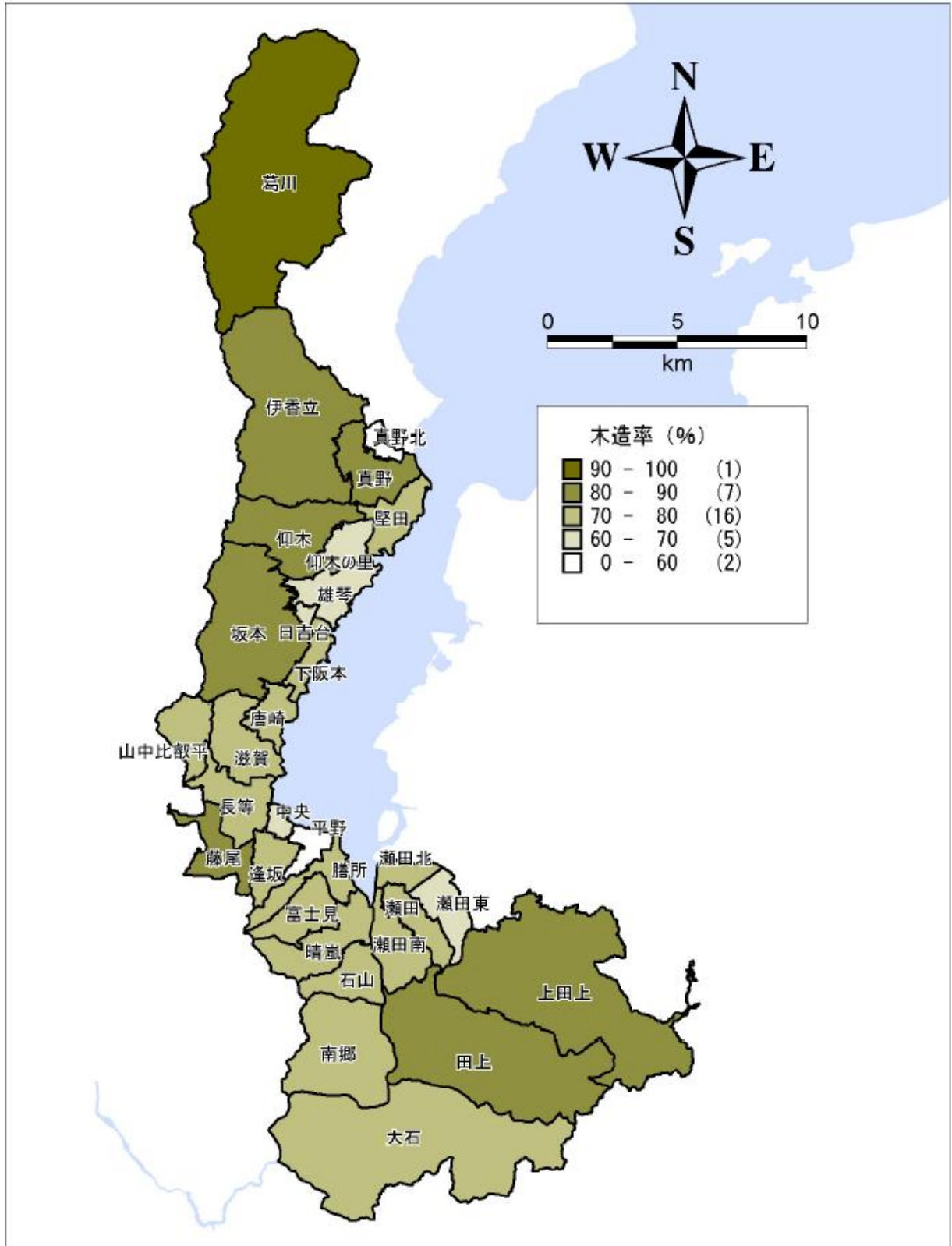


出典：志賀町地震防災アセスメント基礎情報調査業務報告書（平成18年1月）



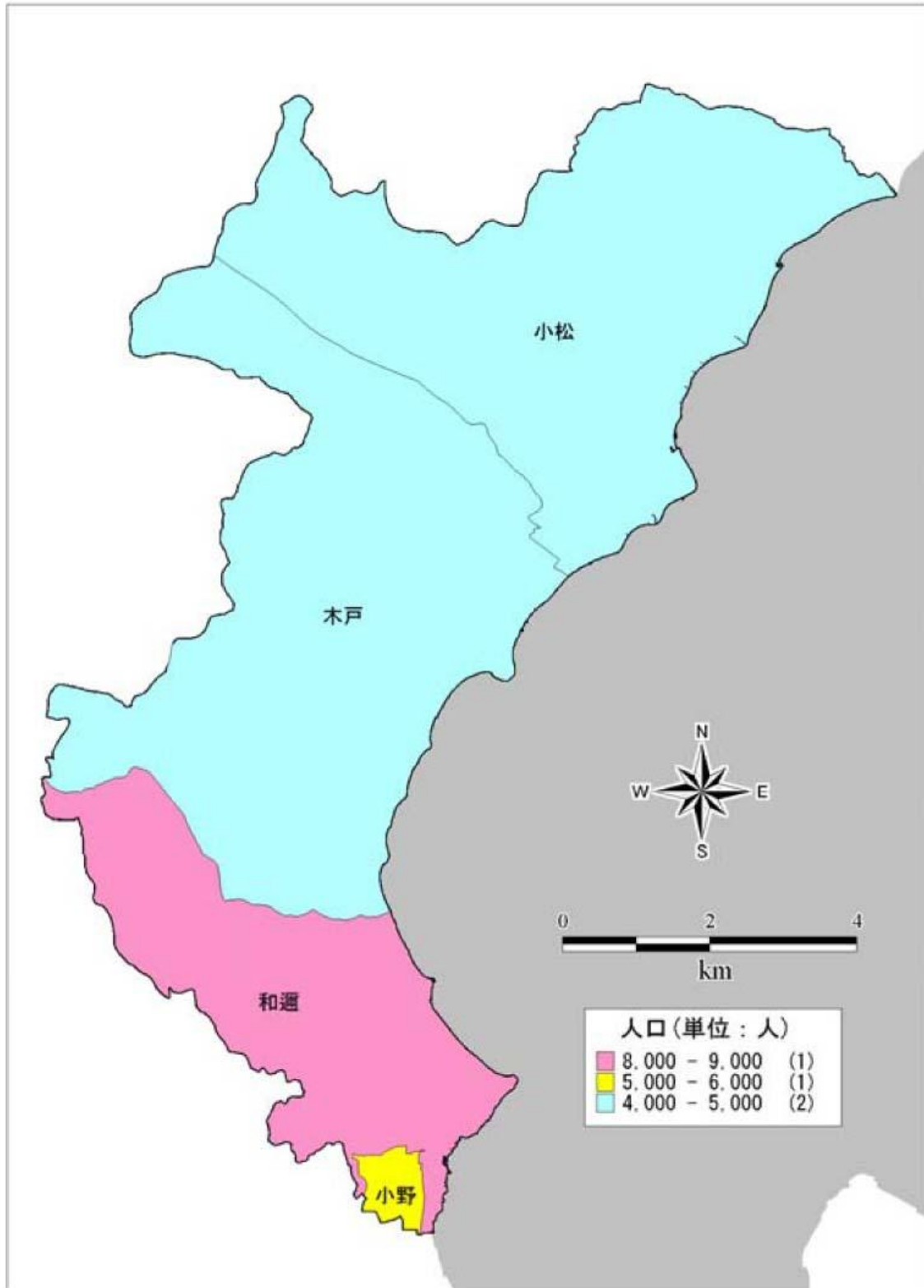
(旧大津市域)

出典：大津市防災アセスメント調査結果報告書（平成17年3月）



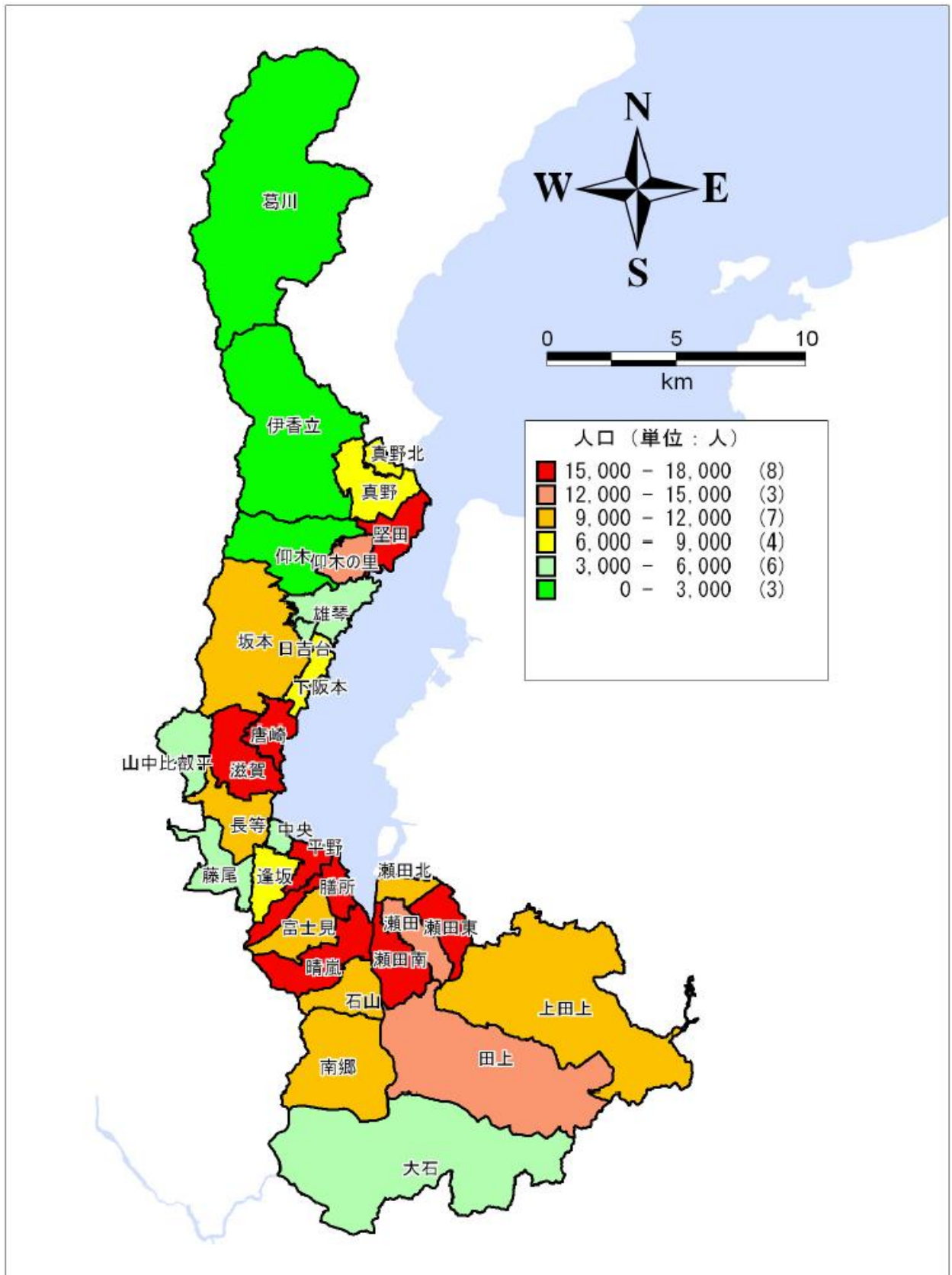
キ 人口の分布状況
(旧志賀町域)

出典：志賀町地震防災アセスメント基礎情報調査業務報告書（平成18年1月）



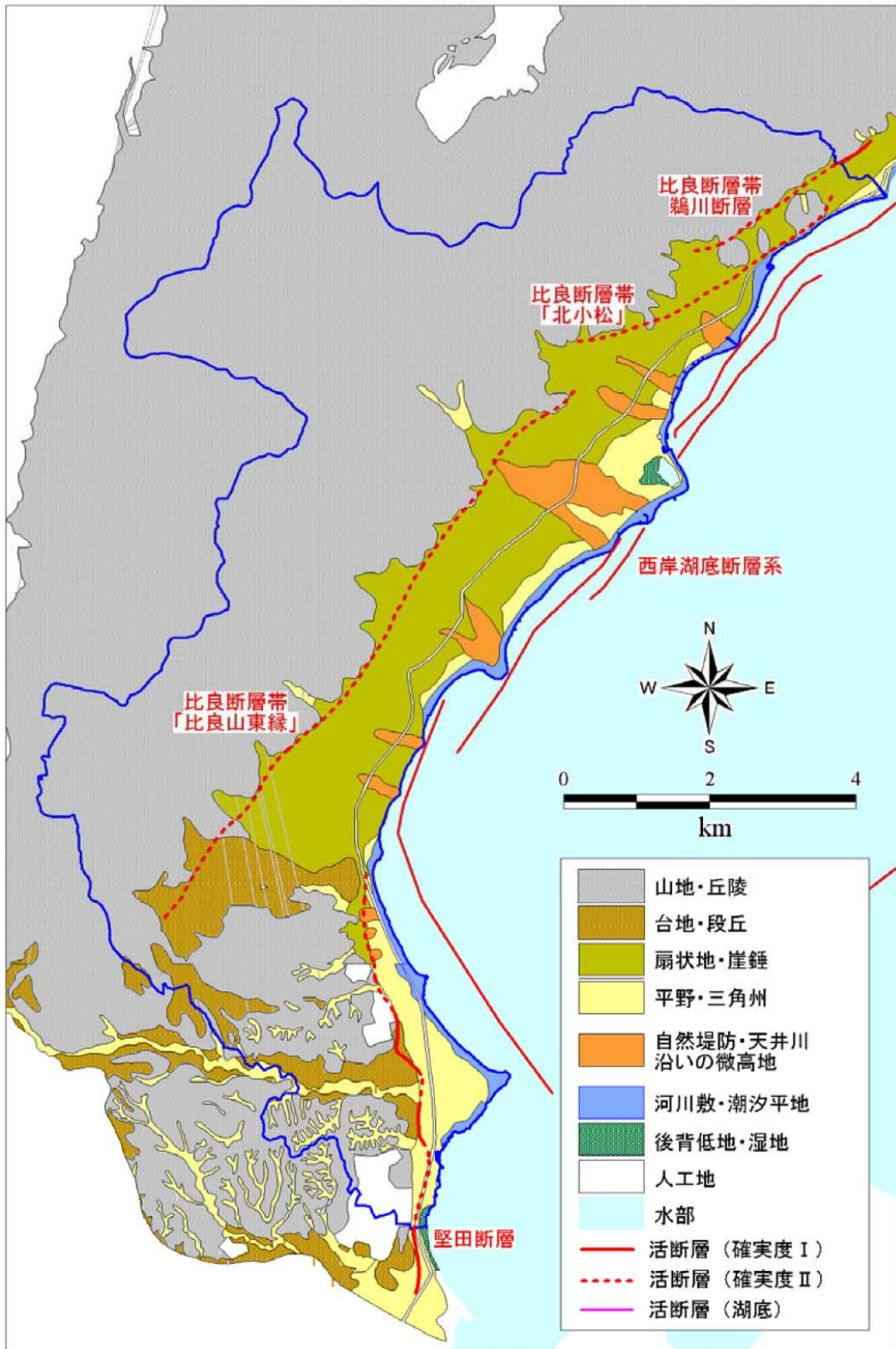
(旧大津市域)

出典：大津市防災アセスメント調査結果報告書（平成17年3月）



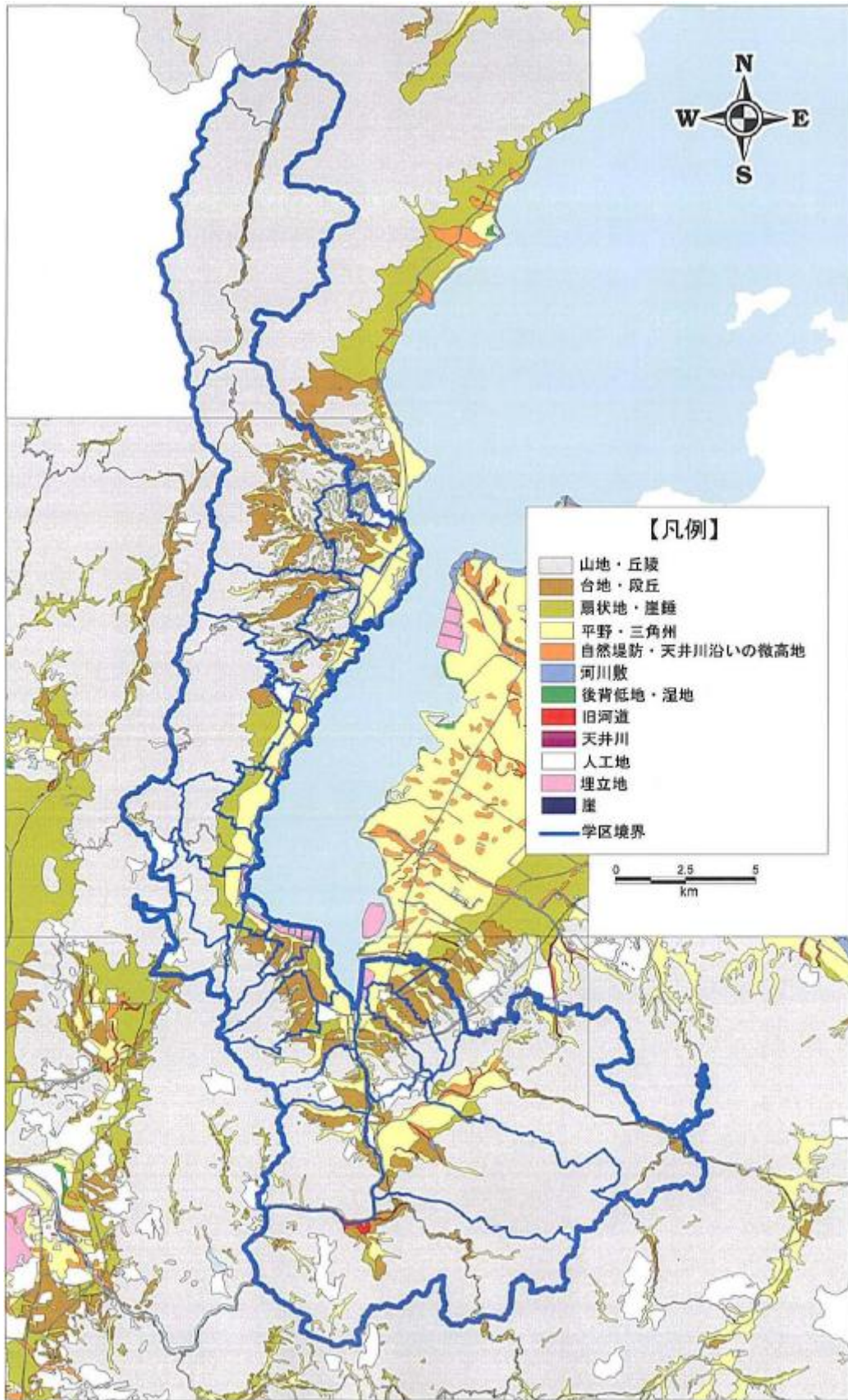
ク 微地形分布図
(旧志賀町域)

出典：志賀町地震防災アセスメント基礎情報調査業務報告書（平成18年1月）



(旧大津市域)

出典：大津市防災アセスメント調査結果報告書（平成17年3月）



2 防災関係機関一覧

ア 指定行政機関

機関名	連絡窓口	所在地	電話番号
内閣府	大臣官房総務課	東京都千代田区永田町1-6-1	03-5253-2111
中央防災会議	内閣府統括官付参事官（防災総括担当）	東京都千代田区霞が関1-2-2	03-3501-5408
警察庁	警備局警備課	東京都千代田区霞が関2-1-2	03-3581-0141
金融庁	総務企画局総務課	東京都千代田区霞が関3-2-1	03-3506-6000
消費者庁	総務課	東京都千代田区永田町2-11-1	03-3507-8800
総務省	大臣官房総務課	東京都千代田区霞が関2-1-2	03-5253-5111
消防庁	防災課	東京都千代田区霞が関2-1-2	03-5253-7525
法務省	大臣官房秘書課	東京都千代田区霞が関1-1-1	03-3508-4111
外務省	大臣官房総務課	東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311
財務省	大臣官房参事官室（防災）	東京都千代田区霞が関3-1-1	03-3581-4111
文部科学省	大臣官房文教施設企画部施設企画課	東京都千代田区霞が関3-2-2	03-5253-4111
文化庁	官房政策課	東京都千代田区霞が関3-2-2	03-5253-4111
厚生労働省	大臣官房総務課	東京都千代田区霞が関1-2-2	03-5253-1111
農林水産省	大臣官房文書課災害総合対策室	東京都千代田区霞が関1-2-1	03-3502-8111
経済産業省	大臣官房企画課	東京都千代田区霞が関1-3-1	03-3501-1511
資源エネルギー庁	総合政策課	東京都千代田区霞が関1-3-1	03-3501-1511
原子力規制委員会	委員会事務局原子力規制庁	東京都千代田区霞が関3-1-1	03-3581-9919
中小企業庁	経営安定対策室	東京都千代田区霞が関1-3-1	03-3501-0459
国土交通省	水管理・国土保全局防災課	東京都千代田区霞が関2-1-3	03-5253-8111
国土地理院	企画部企画調整課	茨城県つくば市北郷1	029-864-1111
気象庁	総務部企画課	東京都千代田区大手町1-3-4	03-3212-8341
海上保安庁	警備救難部環境防災課	東京都千代田区霞が関2-1-3	03-3591-6361
環境省	大臣官房総務課	東京都千代田区霞が関1-2-2	03-3581-3351
防衛省	運用企画局事態対処課	東京都新宿区市谷本村町5-1	03-3268-3111

イ 指定地方行政機関

機関名	連絡窓口	所在地	電話番号
大津財務事務所	総務課	大津市京町3-1-1	522-3765
近畿農政局（滋賀県拠点）	地方参事官室	大津市京町3-1-1	522-4261
滋賀森林管理署	総務グループ	大津市瀬田三丁目40-18	544-3871
大阪空港事務所	総務課	豊中市蛍ヶ池西町3丁目371	06-6843-1121
滋賀国道事務所	管理第二課	大津市竜が丘4-5	523-1741
琵琶湖河川事務所	調査課	大津市黒津四丁目5-1	546-0844
大阪管区气象台	総務部業務課	大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館	06-6949-6302
彦根地方气象台	防災業務課	彦根市城町2-5-25	0749-22-6142
滋賀労働局	総務課	大津市御幸町6-6	522-6647
大津公共職業安定所	庶務課	大津市中央4丁目6-52	522-3773
滋賀行政監視行政相談センター	情報公開・行政手続制度案内所	大津市京町3-1-1	523-1926

ウ 県関係機関

機関名	連絡窓口	所在地	電話番号
滋賀県庁	防災危機管理局	大津市京町四丁目1-1	528-3432
大津土木事務所	管理調整課	大津市松本一丁目2-1	524-2832
西部・南部森林整備事務所	森林整備担当	大津市松本一丁目2-1	527-0655
滋賀県造林公社	事務局	大津市松本一丁目2-1	522-8349
びわ湖造林公社	事務局	大津市松本一丁目2-1	522-8349
滋賀県道路公社	総務課	大津市松本一丁目2-1	524-0141
滋賀県住宅供給公社	総務課	大津市松本一丁目2-1	524-5558
滋賀県土地開発公社	総務課	大津市松本一丁目2-1	522-2489
滋賀県環境事業公社	事務局	甲賀市甲賀町神645	0748-88-9191

機関名	連絡窓口	所在地	電話番号
滋賀県警察本部	警備第2課	大津市打出浜1-10	522-1231
滋賀県警察本部	警備部機動隊	大津市御陵町3-3	521-8979
滋賀県警察本部	生活安全部機動警察隊	蒲生郡日野町北脇1-3	0748-53-1301
大津警察署	警備課	大津市打出浜12-7	522-1234
大津北警察署	警備課	大津市真野二丁目20-23	573-1234
南部流域下水道事務所	湖南中部担当 (湖南中部浄化センター)	草津市矢橋町字帰帆2108	564-1901
南部流域下水道事務所	湖西担当 (湖西浄化センター)	大津市苗鹿町三丁目1-1	579-4611

エ 市関係機関

機関名	連絡窓口	所在地	電話番号
大津市役所	総務部危機・防災対策課	御陵町3番1号	528-2616
小松支所・市民センター		北小松565番地	596-0001
木戸支所・市民センター		木戸58番地	592-1121
和邇支所・市民センター		和邇高城12番地	594-0001
小野支所・市民センター		湖青一丁目1番地2	594-2000
葛川支所・市民センター		葛川坊村町237番地の37	599-2001
伊香立支所・市民センター		伊香立生津町133番地の1	598-2001
真野支所・市民センター		真野四丁目6番2号	572-1164
真野北支所・市民センター		緑町4番1号	574-3211
堅田支所・市民センター		本堅田三丁目8番1号	573-1211
仰木支所・市民センター		仰木四丁目15番11号	572-0028
仰木の里支所・市民センター		仰木の里七丁目1番25号	573-7135
雄琴支所・市民センター		雄琴一丁目17番2号	578-1035
坂本支所・市民センター		坂本六丁目1番12号	578-0015
日吉台支所・市民センター		日吉台一丁目15番1号	579-4518
下阪本支所・市民センター		下阪本三丁目14番30号	578-0017
唐崎支所・市民センター		唐崎二丁目10番1号	579-5614
滋賀支所・市民センター		南志賀一丁目8番32号	522-2180
山中比叡平支所・市民センター		比叡平三丁目57番1号	529-0146
藤尾支所・市民センター		横木二丁目4番1号	522-3876
長等支所・市民センター		大門通16番40号	525-0854
逢坂支所・市民センター		京町三丁目1番3号	524-7827
中央支所・市民センター		中央二丁目2番5号	526-4835
平野支所・市民センター		馬場三丁目15番45号	522-6276
膳所支所・市民センター		本丸町6番40号	524-2205
富士見支所・市民センター		園山二丁目15番33号	534-8122
晴嵐支所・市民センター		北大路一丁目9番5号	537-0743
石山支所・市民センター		石山寺三丁目15番15号	537-0001
南郷支所・市民センター		南郷一丁目12番13号	537-2326
大石支所・市民センター		大石中一丁目1番1号	546-1002
田上支所・市民センター		里三丁目9番1号	546-0001
上田上支所・市民センター		牧一丁目1番24号	549-0003
青山支所・市民センター		青山五丁目13番36号	549-3663
瀬田支所・市民センター		大江三丁目2番1号	545-2480
瀬田北支所・市民センター		大將軍一丁目14番30号	544-2020
瀬田南支所・市民センター		神領三丁目8番9号	544-2030
大津市保健所	保健総務課	浜大津四丁目1番1号(1F)	522-6756
大津市総合保健センター	保健所健康推進課	浜大津四丁目1番1号(2F)	528-2748
動物愛護センター		大津市仰木の里一丁目24-2	574-4601
消防局		御陵町3番1号	522-0119
中消防署		皇子が丘三丁目2番1号	525-0119

機関名	連絡窓口	所在地	電話番号
北消防署		真野二丁目23番1号	572-0119
南消防署		光が丘町5番7号	533-0119
東消防署		大江四丁目18番1号	543-0119
北消防署志賀分署		木戸29番地の3	592-0119
中消防署西分署		坂本三丁目27番33号	579-0119
中消防署大津水上出張所		浜大津五丁目1番	522-2203
南消防署南郷出張所		南郷一丁目11番1号	537-0119
東消防署青山救急出張所		青山五丁目13番36号	549-3799
大津市社会福祉協議会		浜大津四丁目1番1号(5F)	525-9316

オ 指定公共機関等

機関名	連絡窓口	所在地	電話番号
西日本旅客鉄道(株)京都支社	総務企画課	京都市南区西九条北ノ内町5-5	075-682-8001
東海旅客鉄道(株)東海鉄道事業本部	管理部総務課	名古屋市市中村区名駅1-3-4	052-564-2396
東海旅客鉄道(株)関西支社(新幹線)	管理部総務課	大阪市淀川区西中島5-5-15	06-6302-5037
NTT西日本(株)滋賀支店	災害対策担当	大津市浜大津1-1-26	510-0961
(独)水資源機構琵琶湖総合管理所	管理課	大津市堅田2-1-10	574-0680
日本赤十字社滋賀県支部	事業推進課	大津市京町四丁目3-38	522-6758
日本放送協会大津放送局	企画編成部	大津市京町三丁目4-22	522-5101
日本通運(株)大津支店	総務課	栗東市六地藏1070-1	554-9780
関西電力送配電(株)	送配電コンタクトセンター	大津市におの浜4-1-51	0800-777-3081
関西電力(株)	コンタクトセンター	大津市におの浜4-1-51	0800-777-8810
西日本高速道路(株)関西支社	保全サービス総括課	茨木市岩倉町1-13	06-6344-8207
西日本高速道路株式会社関西支社滋賀高速道路事務所	工務	栗東市小野758	552-2284
日本郵便(株)大津中央郵便局		大津市打出浜1-4	521-6314

カ 指定地方公共機関等

機関名	連絡窓口	所在地	電話番号
京阪電気鉄道(株)	総務部	大阪府中央区大手前1-7-31	06-6944-2521
京阪電気鉄道(株)大津営業部	営業課	大津市錦織二丁目7-16	522-4521
琵琶湖汽船(株)	運航営業部	大津市浜大津5-1-1	522-4115
江若交通(株)	総務課	大津市真野1-1-62	573-2701
京阪バス(株)	大津営業所	大津市石山寺4-1-10	531-2121
帝産湖南交通(株)	総務部	草津市山寺町188	565-8188
西日本ジェイアールバス(株)	総務部	大阪市此花区北港1-3-23	06-6466-9977
滋賀ヤサカ自動車(株)	総務課	大津市湖城が丘6-11	522-9500
滋賀県土地改良事業団体連合会		東近江市垣見町1025	0748-42-4806
(一社)滋賀県医師会	庶務課	栗東市縹1-10-7医協ビル内	514-8711
(公社)滋賀県看護協会		草津市大路二丁目11-51	564-6468
(一社)滋賀県薬剤師会		草津市笠山七丁目4-52	565-3535
滋賀県社会福祉協議会	県ボランティアセンター	草津市笠山七丁目8-138	567-3921・3924
滋賀県高圧ガス地域防災協議会	県庁防災危機管理局内	大津市京町4-1-1	528-3433
(一社)滋賀県バス協会		守山市木浜町2298-4	585-8333
(一社)滋賀県トラック協会		守山市木浜町2298-4	585-8080
(株)京都放送滋賀支社		大津市京町4-3-33	522-8317
びわ湖放送(株)	総務編成局総務部	大津市鶴の里16-1	524-0151
(一社)滋賀県LPガス協会		大津市松本1-2-20	523-2892

キ 報道機関等

機関名	連絡窓口	所在地	電話番号
朝日新聞社大津総局	大津総局	大津市京町三丁目5-12	524-6601
毎日新聞社大津支局	大津支局	大津市打出浜3-16	524-6655
読売新聞社大津支局	大津支局	大津市浜大津二丁目1-36 大津フコク生命ビル2F	522-6691
産経新聞社大津支局	大津支局	大津市中央一丁目3-2	522-6628
京都新聞社滋賀本社	滋賀本社	大津市京町四丁目3-33	523-3131
中日新聞社大津支局	大津支局	大津市京町四丁目4-23	523-3388
日本経済新聞社大津支局	大津支局	大津市中央三丁目1-8 第一生命ビル8階	522-4455
共同通信社大津支局	大津支局	大津市京町四丁目3-33	522-3762
時事通信社大津支局	大津支局	大津市打出浜2-1 コラボしが21 4階	522-3915
日本放送協会大津放送局	企画編成部	大津市京町三丁目4-22	522-5101
株式会社京都放送滋賀支社	滋賀支社	大津市京町四丁目3-33	522-8317
びわ湖放送株式会社	報道制作局	大津市鶴の里16-1	524-0155
株式会社 ZTV 滋賀放送局	滋賀放送局	草津市野路町683-1	0120-222-505
株式会社エフエム滋賀	本社	大津市西の庄19-10	527-0814

ク 県内市町等

機関名	連絡窓口	所在地	電話番号
彦根市	危機管理室	彦根市元町4-2	0749-22-1411
長浜市	防災危機管理局	長浜市高田町12-34	0749-65-6555
近江八幡市	危機管理室	近江八幡市桜宮町236	0748-33-4193
草津市	危機管理課	草津市草津3-13-30	561-2325
守山市	危機管理局	守山市吉身2-5-22	582-1119
栗東市	生活安全課	栗東市安養寺1-13-33	551-0109
甲賀市	危機管理課	甲賀市水口町水口6053	0748-65-0665
野洲市	生活安全課	野洲市小篠原2100-1	587-6089
湖南市	危機管理・防災課	湖南市中央1-1	0748-71-2311
高島市	防災課	高島市新旭町北畑565	0740-25-8133
東近江市	防災危機管理課	東近江市八日市緑町10-5	0748-24-0752
米原市	防災危機管理課	米原市下多良3-3	0749-52-6630
日野町	総務課	蒲生郡日野町河原1-1	0748-52-6500
竜王町	生活安全課	蒲生郡竜王町小口3	0748-58-3703
愛荘町	総務課	愛知郡愛荘町愛知川72	0749-42-7680
豊郷町	総務課	犬上郡豊郷町石畑375	0749-35-8112
甲良町	総務課	犬上郡甲良町在士353-1	0749-38-3311
多賀町	総務課	犬上郡多賀町多賀324	0749-48-8120
滋賀県市長会	事務局	大津市京町四丁目3-28 厚生会館3階	522-2711

ケ 医療関係団体

師会名	所在地	電話番号
(公社) 滋賀県大津市医師会	大津市浜大津四丁目 1-1 明日都 1階	525-4104
(一社) 大津市歯科医師会	大津市浜大津四丁目 1-1 明日都 1階	523-5550
(一社) 大津市薬剤師会	大津市浜大津四丁目 1-1 明日都 1階	523-1641

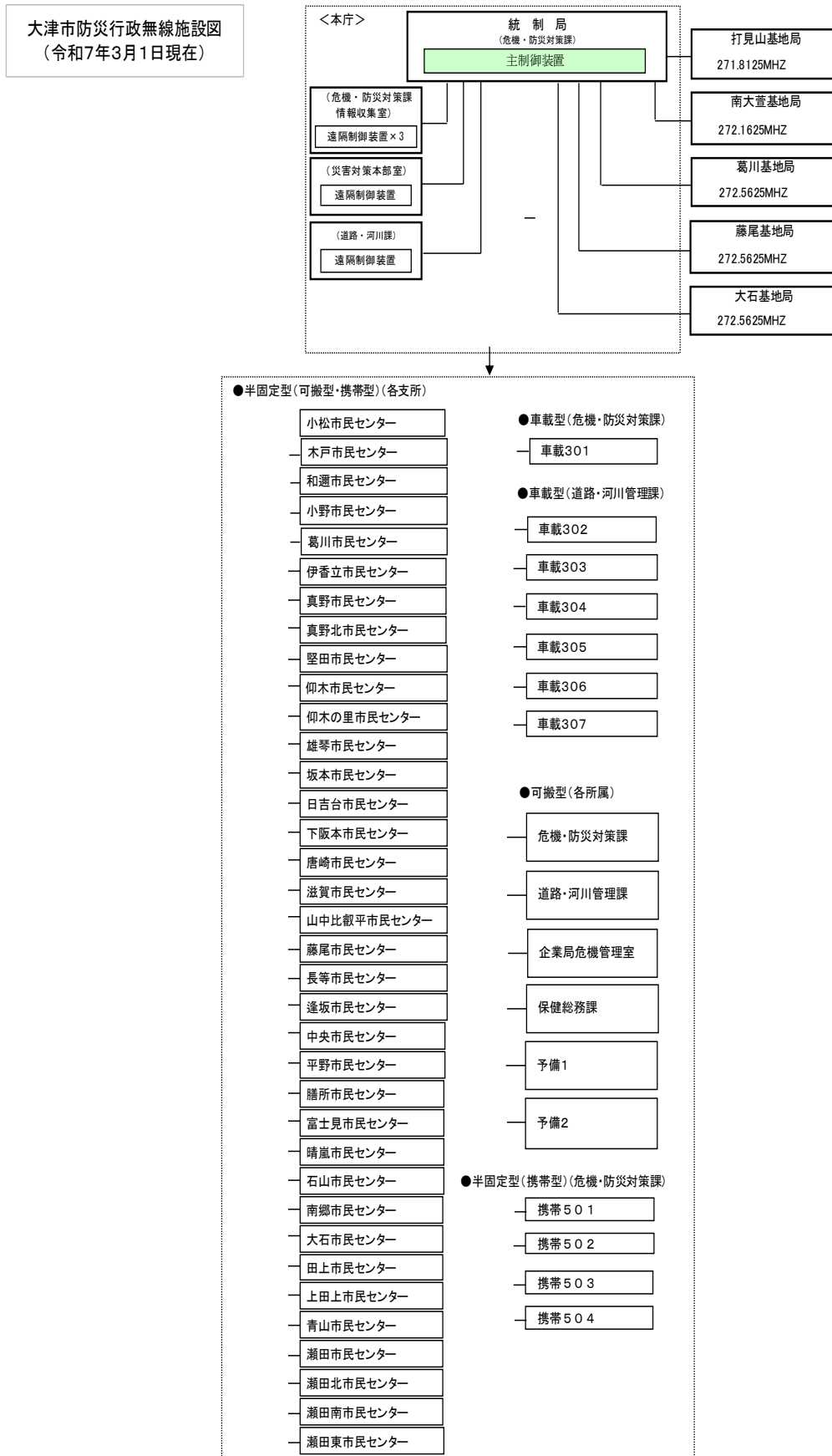
3 防災行政無線 ア 滋賀県防災行政無線施設

出典：滋賀県地域防災計画資料編（平成29年3月）・大津市資料（平成28年2月：総務部）

機 関 名	防 災 主 管 課	滋 賀 県 防 災 行 政 無 線 電 話	加 入 電 話
滋 賀 県 庁	防 災 危 機 管 理 局	6-51-819~823	(077) 528-3432(直通)
南 部 土 木 事 務 所	経 理 用 地 課	6-52-862	(077) 567-5433(直通)
甲 賀 土 木 事 務 所	〃	6-53-862	(0748) 63-6153(直通)
東 近 江 土 木 事 務 所	〃	6-54-862	(0748) 22-7733(直通)
湖 東 土 木 事 務 所	〃	6-55-862	(0749) 27-2241(直通)
長 浜 土 木 事 務 所	〃	6-56-862	(0749) 65-6636 (直通)
高 島 土 木 事 務 所	〃	6-57-862	(0740) 22-6043 (直通)
大 津 土 木 事 務 所	管 理 調 整 課	6-58-880	(077) 524-2832 (直通)
大 津 市	危 機 ・ 防 災 対 策 課	6-201-0	(077) 528-2616(直通)
彦 根 市	危 機 管 理 室	6-202-0	(0749) 22-1411 (代表)
長 浜 市	防 災 危 機 管 理 課	6-203-0	(0749) 65-6555 (直通)
近 江 八 幡 市	危 機 管 理 室	6-204-0	(0748) 33-4193 (〃)
草 津 市	危 機 管 理 課	6-206-0	(077) 561-2325 (〃)
守 山 市	危 機 管 理 課	6-207-0	(077) 582-1119 (〃)
栗 東 市	生 活 安 全 課	6-208-0	(077) 551-0109 (〃)
甲 賀 市	危 機 管 理 課	6-209-0	(0748) 65-0665 (〃)
野 洲 市	生 活 安 全 課	6-210-0	(077) 587-6089 (〃)
湖 南 市	危 機 管 理 ・ 防 災 課	6-211-0	(0748) 71-2311 (〃)
高 島 市	防 災 課	6-212-0	(0740) 25-8133 (〃)
東 近 江 市	防 災 危 機 管 理 課	6-213-0	(0748) 24-0752 (〃)
米 原 市	防 災 危 機 管 理 課	6-214-0	(0749) 52-6630 (〃)
日 野 町	総 務 課	6-383-0	(0748) 52-6500 (直通)
竜 王 町	生 活 安 全 課	6-384-0	(0748) 58-3703 (〃)
愛 荘 町	総 務 課	6-425-0	(0749) 42-7680 (〃)
豊 郷 町	総 務 企 画 課	6-441-0	(0749) 35-8112 (〃)
甲 良 町	総 務 課	6-442-0	(0749) 38-3311 (〃)
多 賀 町	〃	6-443-0	(0749) 48-8111 (代表)
大 津 市 消 防 局	通 信 指 令 課	6-150-0	(077) 522-0119
湖 南 広 域 消 防 局	災 害 管 制 課	6-151-0	(077) 552-8825
甲 賀 広 域 行 政 組 合 消 防 本 部	通 信 指 令 室	6-152-0	(0748) 63-7934
東 近 江 行 政 組 合 消 防 本 部	〃	6-153-0	(0748) 22-7604
彦 根 市 消 防 本 部	通 信 指 令 課	6-155-0	(0749) 22-0337
湖 北 地 域 消 防 本 部	通 信 指 令 室	6-157-0	(0749) w62-6194
高 島 市 消 防 本 部	〃	6-160-0	(0740) 22-5402
彦 根 地 方 気 象 台	防 災 業 務 課	6-170-0	(0749) 22-6142
N H K		6-172-0	(077) 522-5101 (代表)
B B C		6-173-0	(077) 524-0151 (代表)
防 災 航 空 隊		6-140-0	(0748) 52-6677

イ 大津市防災行政無線施設

出典：大津市資料（令和7年3月：総務部）



4 通信

ア 消防局高所監視カメラシステム

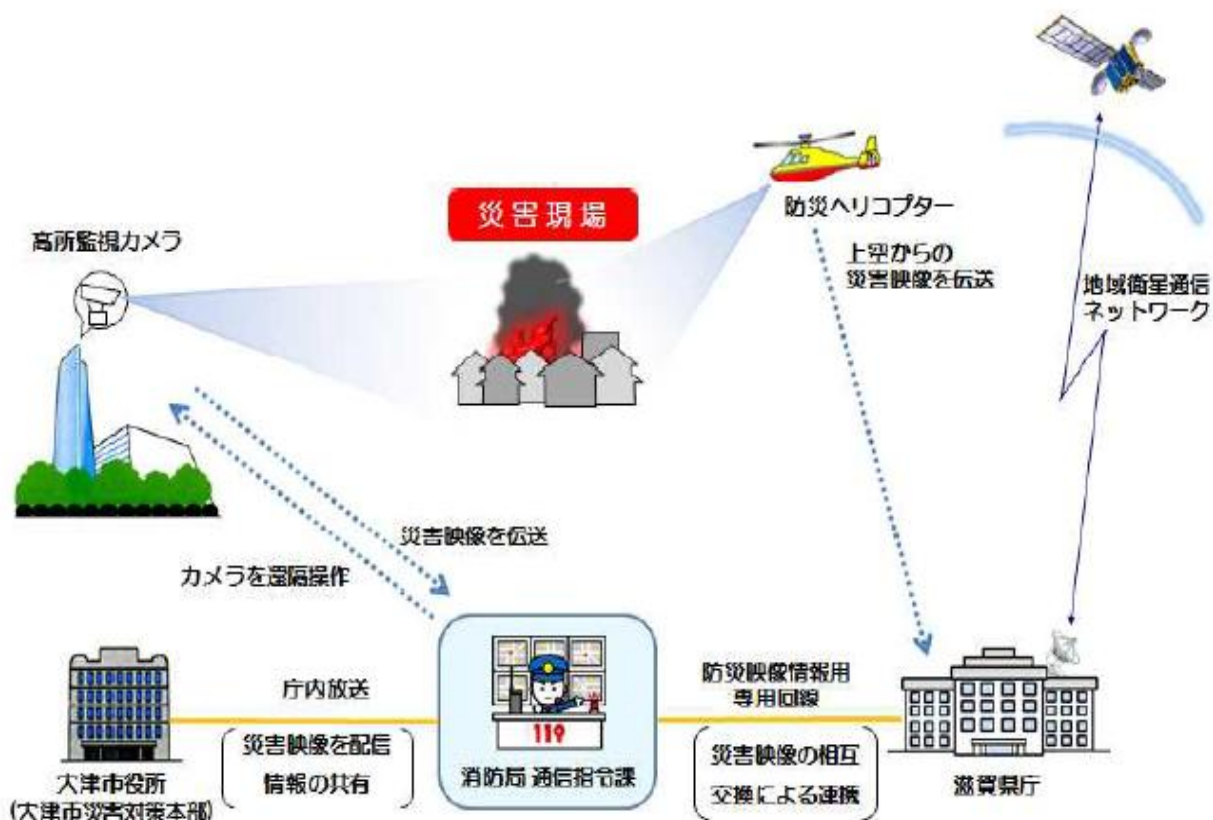
出典：大津市資料（令和2年11月：消防局）

大規模災害発生時、超高感度カメラで被災状況をいち早く映像にとらえ、災害応援活動を展開するシステムです。

大津市中心部街（大津市におの浜四丁目）のびわ湖大津プリンスホテル屋上（高さ 約 130m）に設置されている「北・南」2機の超高感度カメラを消防局通信指令課にて指令台連携させ、その映像から刻々と変化する災害状況の分析を行い、被害を最小限に食い止めるために消防活動方針を策定します。

当該システムは、県防災危機管理局を経由し、総務省消防庁・首相官邸等の政府機関や他都市の消防機関へ衛星通信により映像を送受信することで、消防隊・救助隊・救急隊等の緊急消防援助隊の派遣等、迅速かつ的確な応援体制が確立できます。

■ 高所監視カメラ概要図



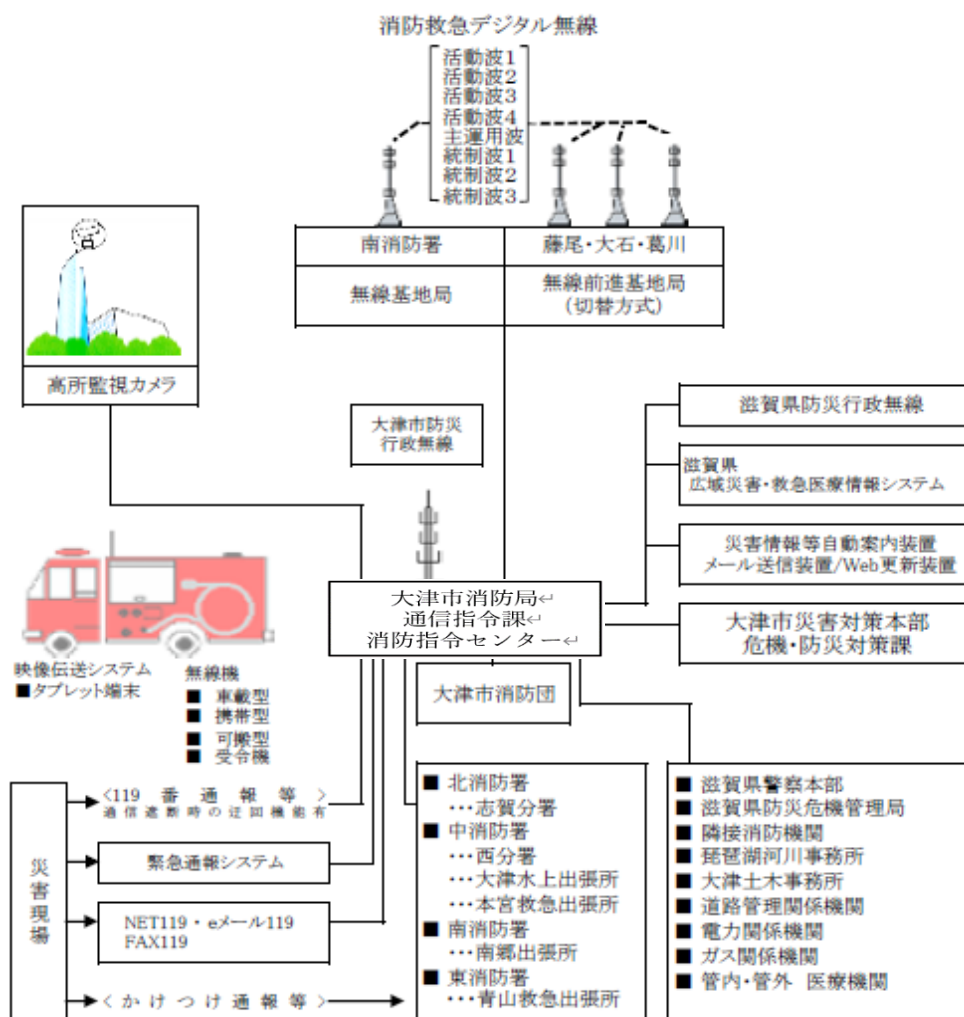
イ 大津市消防通信系統図

出典：大津市資料（令和2年11月：消防局）

令和2年11月17日、多種多様化・大規模化する災害対応を円滑に行い、被害の軽減や救命率の向上を図ることを目的に、高機能消防指令システムを更新した。

この指令システムは、各種電話、eメール119、FAX119及びNET119等全ての119番受信対応を基本とし、多言語同時通訳で外国語にも対応する機能を備えている。また、大規模災害等により119番緊急通報が遮断した場合は、東消防署に通報を迂回させ通信指令業務を行う。各消防車両等にはGPS機能を搭載し車両位置情報を管理、災害が発生した場合は災害現場に最も近い消防車両等を選択し出動させることにより、現場到着時間の短縮を図り、被害の軽減に努め、更に市福祉行政の一環として災害時要援護者を対象に設置されている「緊急通報システム」や「滋賀県広域災害・救急医療情報システム」をはじめ、「消防支援情報システム」などのOAシステム、「気象情報収集装置」等を、当該指令システムと連動し、一元管理することにより、119番緊急通報受信から災害対応・事案完結まで円滑で的確な処理を行う。

災害発生時には、災害案内装置やメール配信装置の活用、平成13年度からホームページの開設、更に指令システム更新に併せ、モバイルサイトも構築し、市民の危機意識の向上と、消防情報の提供を行う。



ウ 衛星携帯電話

出典：大津市資料（令和7年12月：総務部）

平成26年3月、災害時における情報通信手段の充実と孤立化対策を目的に、衛星携帯電話を配備した。

	設置場所	電話番号	住所
	災害対策本部（危機・防災対策課）	080-2472-3098	大津市御陵町3-1
	大津市役所大石支所	080-2472-3099	大津市大石中一丁目1-1
	大津市役所葛川支所	080-2472-3100	大津市葛川坊村町237-37

5 観測施設
ア 地震計設置施設

出典：滋賀県地域防災計画資料編（平成29年2月）・大津市資料（平成29年2月：総務部）

観測施設	設置場所	設置者	観測内容
地震計	御陵町3-1 市役所本館	気象庁	地震震度
〃	木戸58 木戸市民センター	〃	〃
強震計	御陵町3-1 市役所新館	市企業局	地震加速度
強震計	木戸1010 木戸消防分団詰所	独立行政法人 防災科学技術研究所	地震加速度
強震計	光が丘町5-7 南消防署	〃	地震加速度
地震計	葛川坊村町（葛川キャンプ場）	〃	地震加速度
震度計	真野二丁目23-1 北消防署	滋賀県	地震震度
震度計	南郷一丁目11-1 南郷出張所	〃	地震震度
強震計	黒津4丁目5-1 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所	国土交通省近畿地方 整備局琵琶湖河川 事務所	地震加速度
強震計	高島市勝野地先	国土交通省近畿地方 整備局滋賀国道事 務所	地震加速度
強震計	本堅田4丁目15-3 国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所堅田維持出張所	国土交通省近畿地方 整備局滋賀国道事 務所	地震加速度

滋賀県内計測震度計観測点

出典：彦根地方気象台資料（平成24年12月）

滋賀県 北部				滋賀県 南部			
市町名	震度発表名称	震度発表名称読み	所属	市町名	震度発表名称	震度発表名称読み	所属
彦根市	彦根市城町	ヒコネシロマチ	気	大津市	大津市御陵町	オオツシゴリョウチョウ	気
	彦根市西今町	ヒコネニシイマチョウ	防		大津市木戸市民センター	オオツシキトシミンセンター	気
	彦根市元町	ヒコネシロマチ	県		大津市国分	オオツシコクブン	防
長浜市	長浜市公園町	ナガハマシコウエンチョウ	防		大津市木戸消防分団	オオツシキトシヨウボウブンダツ	防
	長浜市高田町	ナガハマシタカダチョウ	県		大津市真野	オオツシマノ	県
	長浜市内保町	ナガハマシチホチョウ	県		大津市南郷	オオツシナンコウ	県
	長浜市落合町	ナガハマシオチアイチョウ	県	近江八幡市	近江八幡市桜宮町	オウミハチマンシサクラミヤチョウ	気
	長浜市五村	ナガハマシゴムラ	県		近江八幡市出町	オウミハチマンシデマチ	防
	長浜市湖北町速水	ナガハマシホクノチヨウスイ	県		近江八幡市安土町下豊浦	オウミハチマンシアツチヨウシモトヨウラ	県
	長浜市高月町渡岸寺	ナガハマシタカツキチョウワタシ	県	草津市	草津市草津	クサツシクサツ	県
	長浜市木之本町木之本	ナガハマシキノモトチョウキノモト	県	守山市	守山市石田	モリヤマシイシダ	県
	長浜市余呉町中之郷	ナガハマシヨコチヨウナカノコウ	県	栗東市	栗東市安養寺	リツトウシアンヨウジ	県
長浜市西浅井町大浦	ナガハマシニシアサエチョウオホウラ	県	日野町	滋賀日野町河原	シカヒノチョウカワラ	県	
豊郷町	豊郷町石畑	トヨサトチョウイシハタケ	県	竜王町	竜王町小口	リュウオウチョウコグチ	県
甲良町	甲良町在土	コウラチョウサマツ	県	野洲市	野洲市西河原	ヤスシホノカワラ	県
多賀町	多賀町多賀	タガチョウタガ	県		野洲市小篠原	ヤスシホノハラ	県
高島市	高島市今津町日置前	タカシマシイマツチョウヒロキマエ	防	湖南市	湖南市石部中央西庁舎	コナシシベチュウオウニシヨウシヤ	県
	高島市朽木柏	タカシマシクツキカセ	防		湖南市中央東庁舎	コナシチュウオウヒガシヨウシヤ	県
	高島市マキノ町	タカシマシマキノチョウ	県		湖南市中央森北公園	コナシチュウオウモリキタコウエン	防
	高島市今津町弘川	タカシマシイマツチョウヒロカワ	県	甲賀市	甲賀市水口町	コウカシミンナクチョウ	気
	高島市朽木市場	タカシマシクツキイバ	県		甲賀市甲賀町大久保	コウカシコウカチョウオホクボ	防
	高島市安曇川町	県	甲賀市土山町		コウカシツチヤマチョウ	県	
	高島市勝野	タカシマシカツノ	県		甲賀市甲賀町相模	コウカシコウカチョウサカミ	県
高島市新旭町	タカシマシシンアサヒチョウ	県	甲賀市甲南町		コウカシコウナンチョウ	県	
米原市長岡	マイハラシナガノカ	県	甲賀市信楽町		コウカシシカガキチョウ	県	
米原市春照	マイハラシハルテ	県	東近江市	東近江市君ヶ畑町	ヒガシオウミシキタノハタチョウ	気	
米原市下多良	マイハラシシモタラ	県		東近江市上二俣町	ヒガシオウミシカミツタケチョウ	防	
米原市顔戸	マイハラシコウド	県		東近江市八日市緑町	ヒガシオウミシヨウカチミドリマチ	県	
愛荘町	愛荘町安孫子	アイショウチョウアヒコ		県	東近江市五個荘竜田町	ヒガシオウミシゴカショウリウダチョウ	県
	愛荘町愛知川	アイショウチョウエチカワ		県	東近江市山上町	ヒガシオウミシヤマカミチョウ	県
【所属】	気：気象庁、防：防災科学技術研究所、県：滋賀県				東近江市下中野町	ヒガシオウミシシノノカノチョウ	県
					東近江市池庄町	ヒガシオウミシイケノチョウ	県
					東近江市市子川原町	ヒガシオウミシシコガハラチョウ	県
			東近江市鮎光寺町		ヒガシオウミシアユミツテ	県	

イ 雨量観測施設

出典：令和7年度滋賀県水防計画資料編

番号	所轄	観測所名	位置		自記 テレメータ の別	管理者	観測者	備考
			町	字				
2001	大津	大津	松本		テレメータ	大津土木事務所	同左職員	河川担当
2002	〃	花折峠	伊香立	途中	〃	〃	〃	〃
2003	〃	堅田	真野		〃	〃	〃	〃
2004	〃	坂本	坂本		〃	〃	〃	〃
2005	〃	山中	比叡平		〃	〃	〃	〃
2006	〃	上田上	牧		〃	〃	〃	〃
2201	〃	葛川	葛川	坊村	〃	大津土木事務所	〃	砂防管理
2202	〃	途中	伊香立	途中	〃	大津土木事務所	〃	〃
2203	〃	南小松		南小松	〃	〃	〃	〃
2204	〃	釈迦ヶ岳		北比良	〃	〃	〃	〃
2205	〃	木戸		木戸	〃	〃	〃	〃
2206	〃	打見山		木戸	〃	〃	〃	〃
2207	〃	上別保	膳所	上別保	〃	〃	〃	〃
2208	〃	大石	大石東町		〃	〃	〃	〃
2209	〃	大石 小田原	大石 小田原		〃	〃	〃	〃
2210	〃	大石富川	大石富川		〃	〃	〃	〃
1301	国土交通省	堅田		本堅田	〃	琵琶湖河川事務所	〃	
1302	〃	黒津	黒津		〃	〃	〃	
1315	〃	途中	伊香立途中町		自記	〃	〃	
1316	〃	瀬田川	黒津		自記	〃	〃	
2301	〃	梅ノ木	葛川	梅ノ木	自記	〃	〃	
1317	〃	大鳥居	上田上	大鳥居	テレメータ	淀川ダム統合 管理事務所	〃	
2401	気象庁	南小松		南小松	〃	彦根地方气象台	〃	
2402	気象庁	大津	萱野浦		〃	〃	〃	
2501	道路公社	今堅田	今堅田		自記	滋賀県道路公社	〃	雨量、 風向風速、 気温、 路面冬季凍 結積雪

ウ 水位観測所

出典：令和7年度滋賀県水防計画資料編

番号	所轄	観測所名	河川名	位置		固定量 水標 テレ メー タの 別	水位				計画	管理者	観測者	備考 日常管 理区 分
				町	字		水防団 待機水位	氾濫 注意水 位	避難判 断 水位	氾濫 危険水 位				
1351	国土 交通省	琵琶湖 平均	琵琶湖			テレメータ		0.70	0.80	1.15		琵琶湖河川 事務所	同左職員	
1352	国土 交通省	堅田	〃		本堅田	〃						〃	〃	
1353	〃	三保ヶ崎	〃	観音寺		〃						〃	〃	
2051	大津	中村橋	安曇川	葛川 中村		〃	1.80	2.90			3.80	大津土木 事務所	〃	河川担当
2052	〃	和邇川	和邇川		和邇今 宿	〃	1.20	2.00			3.20	〃	〃	〃
2053	〃	真野川	真野川	真野		〃	0.70	1.30			2.50	〃	〃	〃
2054	〃	雄琴川	雄琴川	雄琴		〃	1.20	1.90			2.80	〃	〃	〃
2055	〃	信楽川	信楽川	大石東 町		〃	2.00	3.00			4. 20	〃	〃	〃
2056	〃	綾井橋	大戸川	牧		〃	1.00	1.40	1.70	2.00		〃	〃	〃
2501	〃	千丈川千 町	千丈川	千町二 丁目		〃						〃	〃	〃
2502	〃	吾妻川	吾妻川	逢坂一 丁目		〃						〃	〃	〃
2351	国土 交通省	鳥居川	瀬田川	唐橋町		〃	0.70	0.80	1.30	1.40	1.40	琵琶湖河川 事務所	〃	
2352	〃	千町	〃	黒津		〃						〃	〃	
2353	〃	瀬湊	〃	〃		〃						〃	〃	
2354	〃	関ノ津	〃	関津		〃	1.00	2.00	2.60	2.80	3.03	〃	〃	
2355	〃	大鳥居	大戸川	上田上 大鳥居 町		〃						淀川ダム統 合管理事 務所	〃	
2356	〃	黒津	〃	黒津		〃						琵琶湖河川 事務所	〃	
8951	〃	雄琴沖	琵琶湖	雄琴	苗鹿	〃						水資源機構	〃	

エ 積雪・風速観測所

出典：滋賀県地域防災計画資料編（令和7年1月）

[積雪観測所]

管理者	道路種別	路線名	箇所名	管理番号
滋賀県大津土木事務所	国	367号	大津市葛川坊村町	雪101

管理者	観測所名	路線名	所在地	備考
国土交通省滋賀国道事務所	南小松	161	大津市南小松 57.68 KP	
	長等	161西大津B P	大津市藤尾奥町 86.80KP	

[風速観測所]

施設の所有者	観測所名	所在地	管理者	備考
西日本高速道路(株)	瀬田川	469.5 KP	関西支社滋賀高速道路事務所	
西日本高速道路(株)	蟬丸橋	474.7 KP	関西支社滋賀高速道路事務所	
西日本高速道路(株)	南郷	486.5 KP	関西支社滋賀高速道路事務所	

才 市消防局気象観測項目

出典：大津市資料（平成24年12月：消防局）

観測地点	大津市消防局
所在地	御陵町3-1
項目	①風向 ②風速 (m/s) ③最大瞬間風速 (m/s) ④気温 (°C) ⑤湿度 (%) ⑥実効湿度 (%) ⑦日雨量 (mm) ⑧時間雨量 (mm) ⑨月雨量 (mm) ⑩気圧 (hPa) ⑪海面気圧 (hPa)
集計方法	①瞬時値 ②時間値 ③日最多値 (平均風向) ④日最大値 ⑤日最小値 ⑥日平均値 ⑦日積算値 ⑧月最多値 (平均風向) ⑨月最大値 ⑩月最小値 ⑪月平均値 ⑫月積算値 (月雨量)

6 災害救助法に係る救助制度・方法・期間

出典：滋賀県地域防災計画資料編（令和8年1月：健康福祉政策課）

救助の種類	対 象	費用の限度額等の基準	期 間						
避難所の 供与	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり 360円以内 (加算額) 冬季 別に定める額を加算 高齢者等の要配慮者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内						
応急仮設 住宅の供与 【建設型応 急住宅】	住家が全壊、全焼又は流出した者であって、自らの資力では住宅を確保できない者	1. 規格 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2. 限度額 1戸当たり 平均 7,089,000円以内 3. 同一敷地内に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(規模、費用は別に定めるところによる。)	災害発生の日から20日以内に着工 完成の日から最長2年						
応急仮設 住宅の供与 【建設型応 急住宅	住家が全壊、全焼又は流出した者であって、自らの資力では住宅を確保できない者	1. 規格 世帯の人数に応じて建設型応急住宅で定める規模に準じる規模 2. 限度額 地域の実情に応じた額(実費) 家賃、共益費等、民間賃貸住宅の貸主又は仲介業者との契約に不可欠なもの	災害発生の日から速やかに提供 最長2年(建設型応急住宅と同様)						
炊き出しそ の他による 食品の給与	避難所に避難している者、住家に被害を受け、又は災害により現に炊事できない者	1人1日当たり 1,390円以内	災害発生の日から7日以内						
飲料水の 供給	災害により現に飲料水を得ることができない者	①水の購入費 ②給水又は浄水に必要な機械又は器具の借上費、修繕費及び燃料費 ③浄水に必要な薬品又は資材費であって、当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内						
被服、寝具 その他生活 必需品の給 与又は貸与	住家が全半壊、全半焼、流失、床上浸水により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むのが困難な者	1. 夏期(4月～9月) 冬季(10月～3月)の季別は災害発生の日をもって決定する。 2. 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内						
		区 分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上 1人増す 毎に加算	
		全壊 全焼 流失	夏 20,300	冬 26,100	33,700	38,700	46,200	58,500	8,500
		半壊 半焼 床上浸水	夏 6,700	冬 8,900	13,400	16,300	20,500	29,800	3,900

救助の種類	対 象	費用の限度額等の基準	期 間
医 療	医療の途を失った者 (応急的な処置)	1. 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2. 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3. 施術者…協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内
助 産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)	1. 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2. 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	災害発生の日から7日以内
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内
被災した住宅の応急修理(住宅の被害の拡大を防止するための緊急の修理) 【準半壊以上(相当)】	災害のため住家が半壊(焼)又はこれに準ずる程度の損傷を受け、雨水の浸入等を放置すれば住家の被害が拡大するおそれがある者	住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対して 1世帯当り 53,900円以内	災害発生の日から10日以内
被災した住宅の応急修理(日常生活に必要な最小限度の部分の修理) 【大規模半壊・中規模半壊・半壊】	1 住家が半壊又は半焼し、自らの資力では応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難な程度に住家が半壊した者	居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対して、 1世帯当たり 739,000円以内 (平均ではなく各世帯ごとの基準額)	災害発生の日から3か月以内に完了(ただし、国の災害対策本部が設置された場合は、災害発生の日から6か月以内に完了)
被災した住宅の応急修理(日常生活に必要な最小限の部分の修理) 【準半壊】	災害のため住家が半壊に準ずる程度の損傷を受け、自らの資力では、応急修理をすることができない者	居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対して、 1世帯当たり 358,000円以内 (平均ではなく各世帯ごとの基準額)	災害発生の日から3か月以内に完了(ただし、国の災害対策本部が設置された場合は、災害発生の日から6か月以内に完了)
学用品の給与	住家の全壊(焼)、流失、半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又はき損し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒および高等学校等生徒	1. 教科書、正規の教材は実費 2. 文房具及び通学用品及びその他の学用品は、1人当たり次の金額以内 小学生児童 5,500円 中学生生徒 5,800円 高等学校等生徒 6,300円	災害発生の日から (教科書、教材) 1ヵ月以内 (文房具及び通学用品及びその他の学用品) 15日以内

救助の種類	対 象	費用の限度額等の基準	期 間
埋 葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1 体当り 大人（12歳以上） 232,200円以内 小人（12歳未満） 185,700円以内 被災市町村の火葬場が被災で使用できない等で他の市町村に運ぶ必要がある等の特殊な事情がある場合に限る	災害発生の日から10日以内
死体の搜索	行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	舟艇その他救出のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費として当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする。	（洗浄・縫合・消毒等） 1 体当り 3,700円以内 一 既存建物借上費 時 通常の実費 保 既存建物以外 存 1 体当り 5,900円以内 ドライアイスの購入等の経費が必要である場合・・・ 通常の実費 救護班以外の検案は当該地域の慣行料金	災害発生の日から10日以内
障害物の除去	半壊（焼）又は床上浸水した住家であって、住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で一時的に居住できない状態にあり、自力では当該障害物を除去できない者	1 世帯当り 143,900円以内	災害発生の日から10日以内
輸送費及び賃金 職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の搜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内
実費弁償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法第7条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める	救助の実施が認められる期間以内

※ この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

7 情報収集と報告様式

ア 災害情報の内容と収集

出典：大津市資料（平成24年12月：総務部）

行政対応項目	収集の必要な情報	収集先及び方法
初動時の情報収集	災害速報、気象予警報	気象台 報道関係者 滋賀県 周辺自治体
	概括的被害情報 ・建物被害 ・人的被害 ・火災 ・土砂災害、水害（浸水） ・住民の動向 ・道路事情 ※大地震時は、建物被害のたまかな被害情報を重視。	参集途上の職員 市民からの通報 消防機関 大津・大津北警察署 医療機関 現地調査 高所カメラ施設
	ライフライン被害情報 ・ガス、上水道 ・下水道 ・電話 ・電力	ライフライン機関
	その他 ・避難情報 ・施設・設備の被害情報 ・開始した応急対応	市民、市民センター 各施設管理者

行政対応項目	収集の必要な情報	
被害報告 (被害即報＋確定報告)	人的被害	死者の状況 行方不明者の状況
		負傷者の状況 ・重傷者 ・軽傷者
	住家被害	全壊、半壊等の状況 ・全壊 ・半壊 ・一部破損 ・床上浸水 ・床下浸水 ※目視調査による概数把握（至急） ※建物応急危険度判定調査
		非住家被害 公共建物、その他の状況 ・文教施設 ・病院 ・清掃施設 ・その他
	火災発生	建物、危険物、その他
	り災状況	り災世帯数、り災者数
	公共土木施設等の被害	道路、橋梁、河川、港湾、その他 砂防、がけ崩れ、ブロック塀、その他（急傾斜地、地すべり、土石流、山地災害、雪崩）
	田畑の被害	流失、埋没、冠水
	ライフライン被害	ガス、上水道、下水道、電話、電力
	その他	鉄道被害、船舶被害 応急対策の内容 ・消防機関活動 ・避難所の設置、開設状況 ・自衛隊派遣 ・避難情報 ・関係機関への応援要請

行政対応項目	収集の必要な情報		
(確定報告)	被害総額	施設被害 ・文教施設 ・農林水産施設 ・公共土木施設 ・その他の公共施設	その他 ・農産関係 ・林業関係 ・畜産関係 ・水産関係 ・商工関係 ・その他

イ 災害の被害認定基準

出典：滋賀県地域防災計画参考編（平成21年12月）

用語	被害程度の判定基準
死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、または死体
行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのあるものとする
重傷者 軽傷者	災害のため負傷し、医師の治療を受けまたは受ける必要のあるもののうち、「重傷者」とは1月以上の治療を要する見込みの者とし、「軽傷者」とは、1月未満で治療できる見込みの者とする。
住家全壊 (全焼・全流失)	住家その居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のも、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
住家半壊 (半焼)	住家その居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のも、具体的には、損壊部分とその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
大規模半壊	居住する住家が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの。具体的には、損壊部分とその住家の延床面積の50%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が40%以上50%未満のものとする。
中規模半壊	居住する住家が半壊し、居室の壁、床又は天井のいずれかの室内に面する部分の過半の補修を含む相当規模の補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの。具体的には、損壊部分とその住家の延床面積の30%以上50%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が30%以上40%未満のものとする。
半壊	住家半壊（半焼）のうち、大規模半壊、中規模半壊を除くもの。具体的には、損壊部分とその住家の延床面積の20%以上30%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上30%未満のものとする。
準半壊	住家が半壊又は半焼に準ずる程度の損傷を受けたもので、具体的には、損壊部分とその住家の延床面積の10%以上20%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が10%以上20%未満のものとする。
住家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
非住家	住家以外の建築物をいうものとする。 なお、官公署、学校、病院、公民館、神社、仏閣等は非住家とする。ただし、これらの施設に、常時、人が居住している場合には、当該部分は住家とする。

(参考) り災台帳

出典：大津市資料（平成 24 年 12 月 政策調整部）

(十社会名簿)

(参考) り災証明書

り災台帳

※太線の中を記入してください。

申請者	住所								TEL			
	(現在の連絡先)								TEL			
(本人確認 できるもの を提示くだ さい。)	(フリガナ)											
	氏 名								印			
(建物： 所有者 非所有者)												
り災世帯の 構成人員	氏名	続柄	性別	生年月日	氏名	続柄	性別	生年月日				
り災場所等	大津市								丁目 番 号			
	<input type="checkbox"/> 住家		<input type="checkbox"/> 持家		<input type="checkbox"/> 非住家		<input type="checkbox"/> 借家 (所有者名：)		<input type="checkbox"/> 間借り (所有者名：)		<input type="checkbox"/> 貸家	
り災程度	<input type="checkbox"/> 全壊		<input type="checkbox"/> 全焼		<input type="checkbox"/> 流出							
	<input type="checkbox"/> 大規模半壊		<input type="checkbox"/> 半焼		<input type="checkbox"/> 埋没							
	<input type="checkbox"/> 半壊		<input type="checkbox"/> 床上浸水		<input type="checkbox"/> その他							
	<input type="checkbox"/> 一部損壊		<input type="checkbox"/> 床下浸水									
り災原因	年 月 日に発生した											
による。												

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

大津市長（消防署長）

印

[裏]

り災証明書

※太線の中を記入してください。

申請者 (本人確認 できるもの を提示くだ さい。)	住所		TEL					
	(現在の連絡先)		TEL					
	(フリガナ)		氏名					
						印		
						(建物： 所有者 非所有者)		
り災世帯の 構成人員	氏名	続柄	性別	生年月日	氏名	続柄	性別	生年月日
り災場所等	大津市		丁目		番		号	
	<input type="checkbox"/> 住家	<input type="checkbox"/> 持家						
	<input type="checkbox"/> 非住家	<input type="checkbox"/> 借家	(所有者名：)					
		<input type="checkbox"/> 間借り	(所有者名：)					
	<input type="checkbox"/> 貸家							
り災程度	<input type="checkbox"/> 全壊	<input type="checkbox"/> 全焼	<input type="checkbox"/> 流出					
	<input type="checkbox"/> 大規模半壊	<input type="checkbox"/> 半焼	<input type="checkbox"/> 埋没					
	<input type="checkbox"/> 半壊	<input type="checkbox"/> 床上浸水	<input type="checkbox"/> その他					
	<input type="checkbox"/> 一部損壊	<input type="checkbox"/> 床下浸水						
り災原因	年 月 日に発生した							
	による。							

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

大津市長 (消防署長)

印

《り災証明について》

- ・この証明書は、災害救助の一環として、応急的・一時的な救済を目的に市長が確認できる程度の被害について証明するものです。
※民事上の権利義務関係には、効力を有するものではありません。
- ・「り災程度」は「家屋」を対象として、一棟ごとに母屋で判定します。
※家屋に付随する家財道具や門柱、門扉などの外構はこの証明の対象とはなりません。
- ・集合住宅の場合は、一棟全体で判定しますので、各区画、各部屋によっては、この証明の「り災程度」と被害の程度によって差が生じる場合があります。
- ・「り災程度」は家屋を屋根、壁、構造体等の部位別に表面にあらわれた被害を観察して判定します。
※表面にあらわれない被害（例：地中の杭の折損、壁・構造体等の内部素材そのものの被害等）がある場合には、この証明の「り災程度」と異なることもあります。
- ・この証明は、災害発生後おおむね1ヶ月以内の状況をもとに判定しています。
- ・この証明は、原則として一世帯一枚の発行となりますので大切に保管して下さい。

ウ 報道機関

	TEL	FAX	住所
朝日新聞社天津総局	524-6601	523-1156	京町三丁目5-12
京都新聞社滋賀本社	523-3131	522-8822	京町四丁目3-33
毎日新聞社天津支局	524-6655	526-1504	打出浜3-16
読売新聞社 "	522-6691	522-6693	浜大津二丁目1-36 大津フコク生命ビル2F
中日新聞社 "	523-3388	524-4447	京町四丁目4-23
産経新聞社 "	522-6628	528-2311	中央一丁目3-2
時事通信社 "	522-3915	525-5867	打出浜2-1 コラボしが21 4階
共同通信社 "	522-3762	526-2377	京町四丁目3-33
日本経済新聞社 "	522-4455	525-7843	中央三丁目1-8 第一生命ビル8階
NHK天津放送局	522-5101	521-0785	京町三丁目4-22
京都放送滋賀支社	522-8317	522-8355	京町四丁目3-33
びわ湖放送	524-0155	524-0412	鶴の里16-1

エ 被害即報及び被害報告要領

出典：滋賀県地域防災計画参考編（平成21年12月）

別表1 即報基準（県への報告）

区分	事項	種別	基準	
火災等即報	一般基準	火災 特定の事故	1) 死者3人以上生じたもの 2) 死者および負傷者の合計が10人以上生じたもの	
	個別基準	火災	建物火災	1) 特定防火対象物で死者の発生した火災 2) 高層建築物の11階以上の階、地下街又は準地下街において発生した火災で利用者等が避難したもの 3) 国指定重要文化財又は特定違反対象物の火災 4) 建物焼損延べ面積3,000平方メートル以上と推定される火災 5) 損害額1億円以上と推定される火災
			林野火災	1) 焼損面積10ヘクタール以上と推定されるもの 2) 空中消火を要請又は実施したもの 3) 住家等へ延焼するおそれがある等社会的に影響度が高いもの
			交通機関の火災	1) 航空機火災 2) タンカー火災の他社会的影響度が高い船舶火災 3) トンネル内車両火災 4) 列車火災
	その他	以上に掲げるものの他、特殊な原因による火災、特殊な態様の火災等消防上特に参考となるもの		

区分	事項	種別	基準
		石油コンビナート等特別防災区域内の事故	1) 危険物施設、高圧ガス施設等の火災又は爆発事故 2) 危険物、高圧ガス、毒性ガス等の漏えいで応急措置を必要とするもの 3) 特定事業所内の火災(1)以外のもの
		危険物に係る事故	1) 死者(交通事故によるものを除く。)又は行方不明者が発生したもの 2) 負傷者が5名以上発生したもの 3) 周辺地域の住民等が避難行動を起こしたもの又は爆発により周辺の建物等に被害を及ぼしたもの 4) 500キロリットル以上のタンクの火災、爆発又は漏えい事故 5) 河川への危険物等流出事故 6) 高速道路等におけるタンクローリーの事故に伴う、火災・危険物等の漏えい事故
		原子力災害等	1) 原子力施設において、爆発又は火災の発生したもの及び放射性物質又は放射線の漏えいがあったもの 2) 放射性物質を輸送する車両において、火災の発生したもの及び核燃料物質等の運搬中に事故が発生した旨、原子力事業者等から消防機関に通報があったもの 3) 原子力災害対策特別措置法第10条の規定により、原子力事業者から基準以上の放射線が検出される等の事象の通報が市町村長にあったもの 4) 放射性同位元素等取扱事業所に係る火災であって、放射性同位元素又は放射線の漏えいがあったもの
		その他特定の事故	可燃性ガス等の爆発、漏えい及び異臭等の事故であって、社会的に影響度が高いと認められるもの
	社会的影響基準		一般基準、個別基準に該当しない災害であっても、報道機関に取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合。
救急救助事故即報			1) 死者5人以上の救急事故 2) 死者及び負傷者の合計が15人以上の救急事故 3) 要救助者が5人以上の救急事故 4) 覚知から救助完了までの所要時間が5時間以上を要した救助事故 5) その他報道機関に取り上げられる等社会的影響度が高い救急・救助事故
武力攻撃災害速報			1) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第2条第4項に規定する災害、すなわち、武力攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害 2) 武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律第25条第1項に規定する緊急対処事態、すなわち、武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態又は当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態
災害即報	一般基準		1) 災害救助法の適用基準に合致するもの 2) 都道府県又は市町村が災害対策本部を設置したもの 3) 災害が2都道府県以上にまたがるもので、1の都道府県における被害は軽微であっても、全国的に見た場合に同一災害で大きな被害を生じているもの
	個別基準	地震	地震が発生し、当該都道府県又は市町村の区域内で震度4以上を記録したもの
		風水害	1) 崖崩れ、地すべり、土石流等により、人的被害又は住家被害を生じたもの 2) 河川の溢水、堤防の決壊又は高潮等により、人的被害又は住家被害を生じたもの 3) 強風、竜巻などの突風等により、人的被害又は住宅被害を生じたもの
		雪害	1) 雪崩等により、人的被害又は住家被害を生じたもの 2) 道路の凍結又は雪崩等により、孤立集落を生じたもの
社会的影響基準			一般基準、個別基準に該当しない災害であっても、報道機関に取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合には報告すること。

別表2 被害即報基準（消防庁および県への報告）

区 分	種 別	基 準
火 災 等 即 報	交通機関の 火災	1) 航空機火災 2) タンカー火災の他社会的影響度が高い船舶火災 3) トンネル内車両火災 4) 列車火災
	石油コンビナート等特別防 災区域内の事故	1) 危険物施設、高圧ガス施設等の火災又は爆発事故 2) 危険物、高圧ガス、毒性ガス等の漏えいで応急措置を必要とするもの
	危険物に 係る事故	1) 死者（交通事故によるものを除く。）又は行方不明者が発生したもの 2) 負傷者が5名以上発生したもの 3) 危険物等を貯蔵し又は取り扱う施設の火災・爆発事故で、当該工場等の施設内または 周辺で500平方メートル程度以上の区域に影響を与えたもの 4) 危険物等を貯蔵し又は取り扱う施設からの危険物等の漏えい事故で、次に該当するもの ①河川へ危険物等が流出し防除・回収等の活動を要するもの ②500キロリットル以上のタンクからの危険物等の漏えい等 5) 市街地又は高速道路上等におけるタンクローリーの事故に伴う漏えいで、付近住民の 避難、道路の全面通行禁止等の措置を要するもの 6) 市街地又は高速道路上において発生したタンクローリーの火災
	原子力災害	1) 原子力施設において、爆発又は火災の発生したもの及び放射性物質又は放射線の漏え いがあったもの 2) 放射性物質を輸送する車両において、火災の発生したもの及び核燃料物質等の運搬中 に事故が発生した旨、原子力事業者等から消防機関に通報があったもの 3) 原子力災害対策特別措置法第10条の規定により、原子力事業者から基準以上の放射 線が検出される等の事象の通報が市町村長にあったもの 4) 放射性同位元素等取扱事業所に係る火災であって、放射性同位元素又は放射線の漏え いがあったもの
		ホテル、病院、映画館、百貨店において発生した火災 爆発、異臭等の事故であって、報道機関に取り上げられる等社会的影響度が高いもの（武力攻撃事態等又は緊急対 処事態への発展の可能性があるものを含む。）
救急 救助 事故 即報	死者及び負傷者の合計が15人以上発生した救急・救助事故で次に掲げるもの 1) 列車、航空機、船舶の衝突、転覆等による救急・救助事故 2) バスの転落等による救急・救助事故 3) ハイジャック及びテロ等による救急・救助事故 4) 映画館、百貨店、駅構内等不特定多数の者が集まる場所における救急・救助事故 5) その他報道機関に取り上げられる等社会的影響度が高いもの	
武力 攻撃 災害 速報	1) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第2条第4項に規定する災害、すなわち武力攻撃 により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害 2) 武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律第25条第1項に規定す る緊急対処事態、すなわち、武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態又は 当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態	
災害 即報	地震が発生し、当該市町村の区域内で震度5強以上を記録したもの（被害の有無を問わない）	

別表3 災害即報事項例示

	事 項	例 示
(1)	市町村災害対策本部設置状況 (設置日時、配備体制等)	台風×号の接近に伴い○月○日○時災害対策本部を設置、第2号配備体制(職員約○○名配置)を指示
(2)	主要河川、ため池の情報 (水位、溢水箇所、決壊箇所等)	○○川は○○地点において○時警戒水位に達し、今後も水位は上昇する見込である。 ○○川は○○地点において○時頃○mにわたり決壊し、浸水家屋多数発生。 現在水防団員○○名が出動し、応急復旧作業中。
(3)	びわ湖水位上昇に伴う被害状況	びわこ水位上昇に伴い○○地区の湖岸○○ha浸水、農作物○○の状態。
(4)	主要道路橋梁の不通状況 交通機関の不通状況	県道○○線は○時頃がけくずれのため○○地点において不通となった。復旧の見通しは現在のところ不明、○時以降管内のバス交通はすべて運休。
(5)	電力通信関係の情報 (停電状況、と絶状況等)	○時以降管内○○地区約○○○戸が停電中。 ○時以降町役場と○○地区間の電話不通。
(6)	水道施設関係の情報 (断水状況等)	○時以降停電に伴い○○地区約○○○戸が断水中、給水車○台を派遣し、緊急給水中(今後自衛隊の派遣を要請するかもしれない。)
(7)	ガス施設関係の情報(供給停止状況等)	○時以降○○地区約○○戸がガス供給停止、復旧の見通しは不明。
(8)	避難関係の情報 (避難命令発令状況、避難理由、避難世帯数、避難場所)	○○川が○○地区で決壊するおそれがあるので、○時○○地区約○○○世帯に対し避難命令を 発令した。 現在約○○○世帯が○○小学校に避難中。
(9)	死傷者の発生状況 (人数原因等、死傷者の姓名、性別年齢)	○時頃○○において、がけくずれのため男○名が生き埋めになった。現在地元消防団員約○ ○○名が出動し救出にあっている。
(10)	住家の被害状況 (全壊、全焼、流失、半壊、床上浸水、 床下浸水等の概況、原因等)	○○川が○○地区において、溢水し付近の住宅約○○戸が床上浸水した。昨日来の豪雨により、 管内の河川が各所で溢水決壊し、市内一円にわたって約○○○戸の浸水家屋が発生しているもよう、なお今後も増加する見込みである。(災害救助法適用基準に達する かもしれない。)
(11)	非住家の被害状況 (学校、公民館公共施設、その他主要な建物の被害状況)	○時頃○○小学校の講堂、瞬間最大風速○○mの強風により倒壊した。
(12)	市町村災害対策本部のとった主な応急 対策実施状況	○○地区に○○時に避難命令を発令。 現在○○避難所に収容中の○○名に対し、炊き出しを実施中。 ○○川の決壊箇所に消防団員約○○○名を出動させ応急復旧作業中。
(13)	県への要請事項 (市町村災害対策本部が応急対策を実施 するための必要資機材の調達斡旋に関 する要請等)	○○川が決壊したので、水防用の土のう○○○袋至急調達して送付してほしい。○○ 部落が孤立しているので、カンパン○○筒を空輸してほしい。 防疫用の薬剤○○kg至急調達してほしい。
(14)	災害写真 (フィルムおよび説明書添付したもの)	住宅の浸水、田畑の冠水、道路・堤防の決壊、橋梁の流失、その他重要な公共建物の 倒壊等の被害状況写真。
(15)	雪害状況 (孤立化した場合の住民の動向)	○○地区で○月○日から連絡つかず、住民の動向が懸念される。
(16)	大規模事故 (交通事故、爆発等により一時的に多数 の死傷者が出た事故)	原因、場所、負傷者の状況、とられつつある措置等。
(17)	作 業 日 報	市町村における主要な活動状況について毎日17時現在で、とりまとめ報告する。た だし緊急なものについてはその都度行う。 報告すべき事項は、おおむね次のとおり。 (1) 災害対策本部の設置状況(開設、閉鎖の日時) (2) 避難指示の状況、避難場所の設置状況(箇所数、人員) (3) 消防機関の活動状況(作業内容別、団員数、職員数) (4) 応援措置、救助活動の概要 (5) 音信不通、状況のは握できない地区名

別表4は“イ 災害の被害認定基準”を参照。

オ 第1号様式（火災）

第 報

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市 町 村 (消防本部名)	
報告者名	

消防庁受信者氏名

※ 爆発を除く。

火災種別	1. 建物 2. 林野 3. 車両 4. 船舶 5. 航空機 6. その他					
出火場所						
出火日時 (覚知日時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	(鎮圧日時) 鎮火日時	(月 日 時 分) 月 日 時 分			
火元の業態・用途			事業所名 (代表者氏名)			
出火箇所			出火原因			
死 傷 者	死者(性別・年齢) 人		死者の生じた理由			
	負傷者	重症 人				
		中等症 人				
		軽症 人				
建物の概要	構造 階数		建築面積 延べ面積			
焼損程度	焼損棟数	全焼棟 半焼棟 部分焼 ぼや棟	計 棟	焼損面積	建物焼損床面積	m ²
					建物焼損表面積	m ²
					林野焼損面積	a
り災世帯数			気象状況			
消防活動状況	消防本部(署)		台	人		
	消防団		台	人		
	その他			人		
救急・救助活動状況						
災害対策本部等の設置状況						
その他参考事項						

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。
(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

カ 第2号様式（特定の事故）

第 報

事故名	1. 石油コンビナート等特別防災区域内の事故 2. 危険物等に係る事故 3. 原子力施設等に係る事故 4. その他特定の事故 消防庁受信者氏名	報告日時	年 月 日 時 分			
		都道府県				
		市町村 (消防本部名)				
		報告者名				
事故種別	1. 火災 2. 爆発 3. 漏えい 4. その他()					
発生場所						
事業所名		特別防災区域	〔レイアウト第一種、第一種、第二種、その他〕			
発生日時 (覚知日時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	発見日時	月 日 時 分			
		鎮火日時 (処理完了)	月 日 時 分			
消防覚知方法		気象状況				
物質の区分	1. 危険物 2. 指定可燃物 3. 高圧ガス 4. 可燃性ガス 5. 毒劇物 6. RI等 7. その他()		物質名			
施設の区分	1. 危険物施設 2. 高危混在施設 3. 高圧ガス施設 4. その他()					
施設の概要		危険物施設の区分				
事故の概要						
死傷者	死者(性別・年齢) 人		負傷者等	人(人)		
			重症	人(人)		
			中等症	人(人)		
			軽症	人(人)		
消防防災活動状況及び救急・救助活動状況	警戒区域の設定 月 日 時 分 使用停止命令 月 日 時 分	出場機関	出場人員	出場資機材		
		事業所	自衛防災組織	人		
			共同防災組織	人		
			その他	人		
			消防本部(署)	台	人	
			消防団	台	人	
			海上保安庁	人		
			自衛隊	人		
	その他	人				
災害対策本部等の設置状況						
その他参考事項						

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。
(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

キ 第3号様式 (救急・救助事故等)

第 報

消防庁受信者氏名

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

事故災害種別	1. 救急事故 2. 救助事故 3. 武力攻撃災害 4. 緊急対処事態		
発生場所			
発生日時 (覚知日時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	覚知方法	
事故の概要			
死傷者等	死者(性別・年齢)	負傷者等	人(人)
	計 人	{ 重症 人(人) { 中等症 人(人) { 軽症 人(人)	
不明	人		
救助活動の要否			
要救護者数(見込)		救助人員	
救急・救助活動の状況			
災害対策本部等の設置状況			
その他参考事項			

(注) 負傷者等欄の()書きは、救急隊による搬送人員を内書きで記入すること。

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。
(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

ク 第4号様式（その1）（災害状況即報）

		報告日時		年 月 日 時 分						
		都道府県								
		市 町 村 (消防本部)								
		報告者名								
災害名		(第 報)								
災害の概況	発生場所				発生日時	月 日 時 分				
被害の状況	死傷者	死者	人	不明	人	住家	全壊	棟	一部破損	棟
		負傷者	人	計	人		半壊	棟	床上浸水	棟
応急対策の状況	災害対策本部等の設定状況	(都道府県)			(市町村)					

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。
 (確認が取れていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

ケ 第4号様式（その2）（被害状況即報）
 （被害状況即報）

都道府県		区 分		被 害	
災 害 名 ・ 報 告 番 号	災害名		田	流失・埋没	ha
	第 報			冠 水	ha
報告者名	(月 日 時現在)		畑	流失・埋没	ha
				冠 水	ha
区 分	被 害	そ	文 教 施 設	簡所	
				病 院	簡所
人 的 被 害	死 者	人	道 路	簡所	
	行方不明者	人		橋 り よ う	簡所
負 傷 者	重 傷	人	河 川	簡所	
	軽 傷	人	港 湾	簡所	
住 家 被 害	全 壊	棟	砂 防	簡所	
		世帯	清 掃 施 設	簡所	
半 壊	棟	崖 く ず れ	簡所		
	世帯	鉄 道 不 通	簡所		
一 部 破 損	棟	被 害 船 舶	隻		
	世帯	水 道	戸		
床 上 浸 水	棟	電 話	回線		
	世帯	電 気	戸		
床 下 浸 水	棟	ガ ス	戸		
	世帯	ブ ロ ッ ク 塀 等	簡所		
非 住 家	公 共 建 物	棟	り 災 世 帯 数	世帯	
		そ の 他	り 災 者 数	人	
火 災 発 生	建 物	件	火 災 建 物	件	
		そ の 他	火 災 危 険 物	件	
そ の 他	棟	件	火 災 所 の 他	件	

区 分		被 害		災害対策本部等の設置状況	都 道 府 県 市 町 村 計
公 立 文 教 施 設	千円				
農 林 水 産 業 施 設	千円				
公 共 土 木 施 設	千円			消防職員出動延人数	人
そ の 他 の 公 共 施 設	千円				
小 計	千円			消防団員出動延人数	人
公 共 施 設 被 害 市 町 村 数	団体				
そ の 他	農 産 被 害	千円		備 考	
	林 業 被 害	千円			
畜 産 被 害	千円			災害発生場所 災害発生日月日 災害の種類概況 応急対策の状況 119番通報件数 ・消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況 ・避難の勧告・指示の状況 ・避難所の設置状況 ・他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況 ・自衛隊の派遣要請、出動状況 ・災害ボランティアの活動状況	
	水 産 被 害	千円			
商 工 被 害	千円				
そ の 他	千円				
被 害 総 額	千円				

※1 被害額は省略することができるものとする。

※2 119番通報の件数は、10件単位で、例えば約10件、30件、50件(50件を超える場合は多数)と記入すること

シ 災害被害即報様式（その3—農業関係被害、避難指示等）

3. 農業関係被害等について

() : No. 3

被害区分	発生日時	発生場所		原因	被害対象						被害面積	備考 (被害の程度・規模、被害見込金額等)
		市町名	地先名 (字名等)		田	畑	農作物	耕地	農業施設	林道		

8-1	農作物被害	8-2	農地被害	8-3	農業施設被害	8-4	林地被害	8-5	林道被害
-----	-------	-----	------	-----	--------	-----	------	-----	------

4. 避難指示等について(*発、解については該当に丸をつける)

避難指示等	対象地域 (市町、字名等)	発令、 解除時間	対象地域 (市町、字名等)	発令、 解除時間	対象地域 (市町、字名等)	発令、 解除時間
	() 人	発解 :	() 人	発解 :	() 人	発解 :
	() 人	発解 :	() 人	発解 :	() 人	発解 :
	() 人	発解 :	() 人	発解 :	() 人	発解 :

5. 災害対策本部設置状況について(*発、解については該当に丸をつける)

災害対策本部	設置市町名	発令、 解除時間	設置市町名	発令、 解除時間	設置市町名	発令、 解除時間
		発解 :		発解 :		発解 :
		発解 :		発解 :		発解 :
		発解 :		発解 :		発解 :

※この即報は、<パターン①>環境・総合事務所に8:30、15:30の提出、本庁に9:00、16:00の提出を基本とし(ただし、死傷者、住家全壊、住家半壊、床上浸水、り災世帯等急を要する被害については随時報告)、それ以外の時間帯の報告については<パターン②>4時間、<パターン③>2時間の各間隔とし防災危機管理局から連絡する。

※なお、死傷者、行方不明者、住家全壊、半壊については、可能な限り第1発見者の氏名も報告する。

ス 第1号様式 (災害確定報告)

都道府県		区分		被害
災害名 ・ 確定年月日	月 日 時確定	田	流出没	ha
			冠水	ha
報告者名	被 害	畑	流出没	ha
			冠水	ha
区 分		文教施設	箇所	
人的被害	死者	人	病院	箇所
	行方不明者	人	道路	箇所
負傷	重症	人	橋りょう	箇所
	軽症	人	河川	箇所
主 家 被 害	全 壊	棟	砂防	箇所
		世帯	清掃施設	箇所
	半 壊	棟	崖くずれ	箇所
		世帯	鉄道不通	箇所
	一部破損	棟	被害船舶	隻
		世帯	水道	戸
	床上浸水	棟	電話	回線
		世帯	電気	戸
	床下浸水	棟	ガス	戸
		世帯	ブロック塀等	箇所
非主家	公共建物	棟	り 災 世 帯 数	世帯
	その他	棟	り 災 者 数	人
			建物	件
			危険物	件
			その他	件

区 分		被 害	都 対	名			
公立文教施設	千円		道 府 策 本 災 害 部	称			
農林水産業施設	千円			設 置	月	日	時
公共土木施設	千円			解 散	月	日	時
その他の公共施設	千円		災 害 設 置 市 町 村 本 部 名	計	団体		
小 計	千円				災 害 救 助 市 町 村 法 名	計	団体
そ の 他	公共施設被害市町村数	団体					
	農産被害	千円					
	林産被害	千円					
	畜産被害	千円					
	水産被害	千円					
商工被害	千円						
その他	千円				消防職員出動延人数	人	
被害総額	千円				消防団員出動延人数	人	
備 考	災害発生場所						
	災害発生年月日						
	災害の概況						
消防機関の活動状況							
その他(避難の勧告・指示の状況)							

セ 第3号様式 (災害年報)

第3号様式 災害年報

都道府県名

区分		災害名		発生年月日						計	
人	自 被 害	死者	人								
		行方不明者	人								
		負傷者	重症	人							
			軽症	人							
住 家 被 害	全	壊	棟								
			世帯								
			人								
	半	壊	棟								
			世帯								
			人								
	一	部	破	損	棟						
					世帯						
	床	上	浸	水	棟						
					世帯						
	床	下	浸	水	棟						
					世帯						
非	住	家	公共建物	棟							
			その他	棟							
そ の 他	田	流出・埋	ha								
		冠	水	ha							
	畑	流出・埋	ha								
		冠	水	ha							
	学	校	箇所								
	病	院	箇所								
	道	路	箇所								
	橋	り	箇所								
	河	川	箇所								
	港	湾	箇所								
	砂	防	箇所								
	清	掃	箇所								
	崖	く	箇所								
	鉄	道	箇所								
	被	害	隻								
水	道	戸									

第3号様式 災害年報(つづき)

都道府県名

区分		災害名		発生年月日						計								
そ の 他	電	話	回線															
		電	気															
		ガ	ス															
火	災	建	物															
		危	険															
り	災	そ	の															
		他	件															
り	災	世	帯	数														
り	災	者	数	人														
公	立	文	教	施	設	千	円	()	()	()	()	()	()					
農	林	水	産	業	施	設	千	円	()	()	()	()	()					
公	共	土	木	施	設	千	円	()	()	()	()	()	()					
そ	の	他	の	公	共	施	設	千	円	()	()	()	()	()				
小	計	千	円	()	()	()	()	()	()	()	()	()						
公	共	施	設	被	害	市	町	村	数	団	体							
そ の 他	農	産	被	害	千	円												
	林	産	被	害	千	円												
	畜	産	被	害	千	円												
	水	産	被	害	千	円												
	商	工	被	害	千	円												
そ	の	他	千	円														
被	害	総	額	千	円													
都	道	府	県	災	害	設	置	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	
対	策	本	部	解	散	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	
災	害	対	策	本	部	設	置	市	町	村	団	体	団	体	団	体	団	体
災	害	救	助	法	適	用	市	町	村	団	体	団	体	団	体	団	体	
消	防	職	員	出	動	延	人	数										
消	防	団	員	出	動	延	人	数										

ソ 水防警報発表様式（国土交通大臣）

出典：琵琶湖河川事務所

水防警報発表例（瀬田川）

正規

水防警報（出動）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
瀬田川	関ノ津水位観測所	第 1 号

令和 3 年 8 月 9 日 10 時 20 分 国土交通省 琵琶湖河川事務所発表

【現況】

瀬田川の関ノ津水位観測所（大津市）の水位は、9日 10時 00分現在 2.05mです。

瀬田川の関ノ津水位観測所（大津市）の水位は、氾濫注意水位に達し上昇しています。

瀬田川の関ノ津水位観測所（大津市）の水位は、氾濫注意水位を上回る見込みです。

【発表】

水防機関は、出動して下さい。

【特記】

<全開放流操作実施中>本日、15時 00分に瀬田川洗堰の放流操作が完了する見込みです。今後の水位や気象情報にご注意ください。

琵琶湖河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
野洲				
関ノ津			○	

(参考)

瀬田川 関ノ津水位観測所（大津市）

（受け持ち区間は 瀬田川左岸：大津市玉野浦字高砂2179番2地先から大津市関津2丁目341番3地先まで、右岸：大津市青嵐1丁目字南1040番1地先から大津市石山南郷町1220番1地先まで）

問い合わせ先

国土交通省 琵琶湖河川事務所 調査課 電話：077-546-0844（内線）

(参考)

関ノ津【滋賀県大津市】

計画高水位 : 3.03m
 氾濫危険水位 : 2.80m
 避難判断水位 : 2.60m
 氾濫注意水位 : 2.00m
 水防団待機水位 : 1.00m

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	https://www.river.go.jp	

タ 水防実施状況報告書（市→県）

出典：令和4年度 滋賀県水防計画

水防活動実施報告書

令和 年 月 日

作成責任者

出水の概況	川 警戒水位 m		雨 量 mm						
水防実施箇所	川 左岸 地先 m		右岸						
日時	自 月 日 時		至 月 日 時						
出動人員	水防団員		消防団員		その他		合計		
	人		人		人		人		
水防作業の概況及び工法	箇所 m		工 法						
水防の結果	効果被害	堤防 m	田 m ²	畑 m ²	家 戸	鉄道 m	道路 m	人口 人	その他
		m	m ²	m ²	戸	m	m	人	
使用資器材	かます、俵					居住者の			
	万年、土俵					出動状況			
	な わ					水防関係者の			
	丸 太					死 傷			
	そ の 他					雨量水位の			
					状 況				
水防活動に関する 自己批判 備考									

(注) 水防を行った箇所ごとに作成すること。

チ 洪水予報様式（国土交通大臣・気象庁長官）

洪水予報発表例（瀬田川）

**正規**

せたがわ
瀬田川氾濫注意情報

瀬田川洪水予報第1号
洪水注意報（発表）
令和3年08月09日10時20分

琵琶湖河川事務所 彦根地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報【洪水】】瀬田川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

(主文)

【警戒レベル2相当】瀬田川の関ノ津水位観測所（大津市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

(雨量)

流域	08日10時00分～09日10時00分 までの流域平均雨量	09日10時00分～09日13時00分 までの流域平均雨量の見込み
瀬田川流域	185ミリ	43ミリ

(水位)

瀬田川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m) 又は 流量(m ³ /s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
関ノ津 水位観測所 (大津市)	09日10時00分の状況	2.05	■			
	09日11時00分の予測	2.18	■			
	09日12時00分の予測	2.29	■			
	09日13時00分の予測	2.38	■			
	09日14時00分の予測	2.45	■			
	09日15時00分の予測	2.50	■			
	09日16時00分の予測	2.53	■			
鳥居川 水位観測所 (大津市)	09日10時00分の状況	***				
	09日11時00分の予測	***				
	09日12時00分の予測	***				
	09日13時00分の予測	***				
	09日14時00分の予測	***				
	09日15時00分の予測	***				
	09日16時00分の予測	***				

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m) 又は 流量(m³/s))

観測所名	関ノ津 水位観測所	鳥居川 水位観測所	
	大津市	大津市	
レベル4水位 氾濫危険水位※	2.80	1.40	
レベル3水位 避難判断水位※	2.60	1.30	
レベル2水位 氾濫注意水位	2.00	0.80	
レベル1水位 水防団待機水位	1.00	0.70	
受け持ち区間	瀬田川 左岸 瀬田川洗堰から大津市関津2丁目341番3地先まで 右岸 瀬田川洗堰から大津市石山南郷町1220番1地先まで	瀬田川 左岸 大津市玉野浦字高砂2179番2地先から瀬田川洗堰まで 右岸 大津市晴嵐1丁目字南1040番1地先から瀬田川洗堰まで	
氾濫が発生した場合の浸水想定区域	滋賀県大津市 -、南郷1丁目、南郷5丁目、南郷6丁目、石山南郷町、黒津4丁目、黒津5丁目、太子1丁目、太子2丁目、関津1丁目、稲津4丁目、里2丁目、関津5丁目	滋賀県大津市 -、晴嵐1丁目、松原町、唐橋町、螢谷、石山寺3丁目、平津1丁目、玉野浦、大江1丁目、大江2丁目、瀬田1丁目、瀬田2丁目、瀬田5丁目、稲津1丁目	

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	https://www.river.go.jp/ https://fl.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/	

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 琵琶湖河川事務所 調査課 電話：077-546-0844

気象関係：気象庁 彦根地方気象台 電話：0749-22-6141